

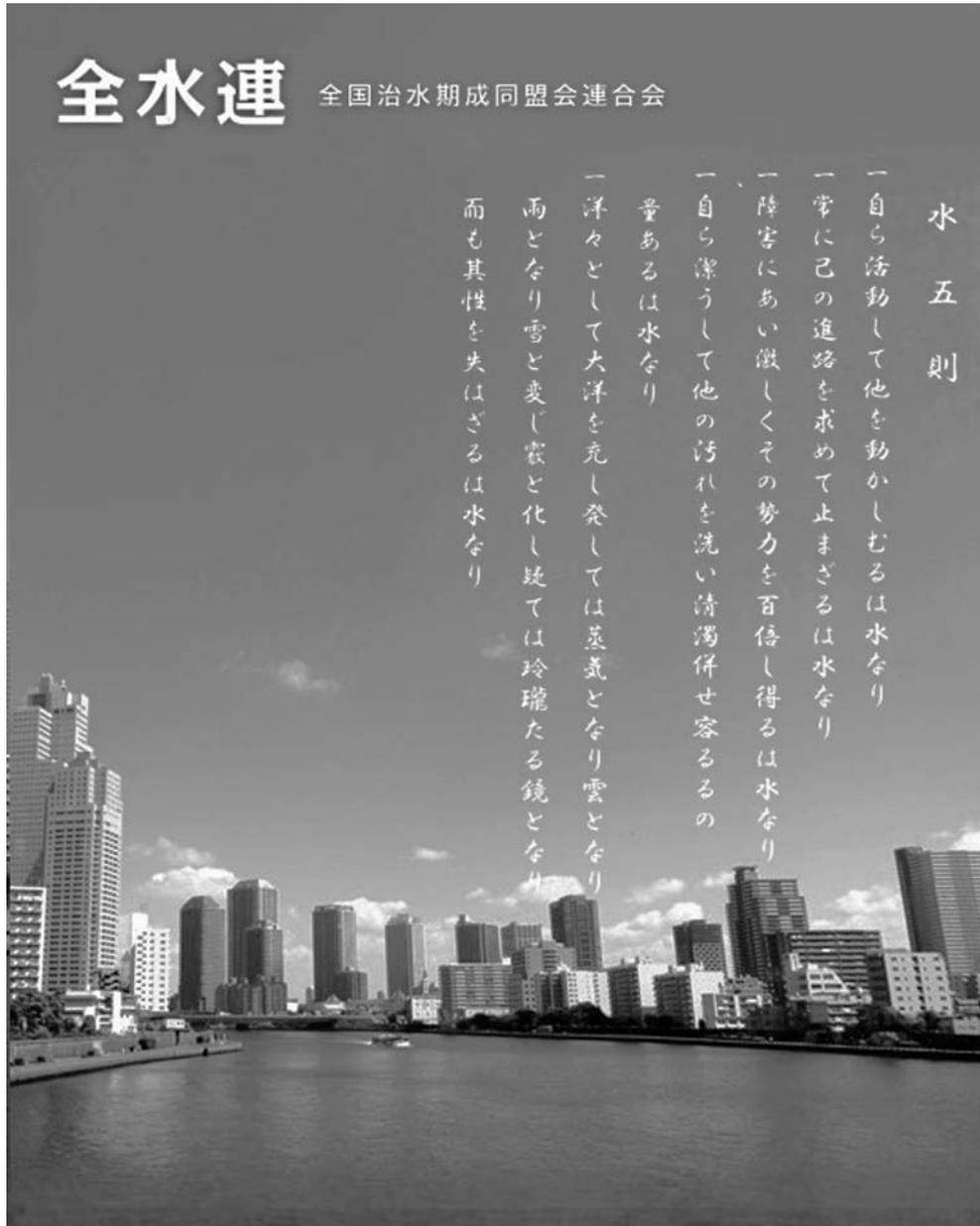


発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順
印刷所 株式会社 白橋

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行



全水連——会員の皆様のための
ホームページを開設

<http://www.zensui ren.org/>

目次

近畿地方大会 (京都市) の開催.....	2
九州地方大会 (大分市) の開催.....	10
四国地方大会 (徳島市) の開催.....	23
全国治水期成同盟会連合会のホームページを開設.....	32



と き：平成22年11月2日(火)

と ころ：京都市・京都テルサホール

近畿地方治水大会次第

(敬称略)

主催者挨拶	京都府副知事 太田 昇 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄 京都府砂防・治水・防災協会会長 井上正嗣 (宮津市長)
大会座長推挙	京都府議会議長 林田 洋
来賓祝辞	京都府与謝野町長 太田貴美
来賓紹介	京都府砂防・治水・防災協会副会長 松山正治 (福知山市長)
祝電披露	滋賀県土木交通部河港課長 徳島英和
意見発表	
大会決議	
次回開催	

主催者あいさつ



京都府副知事
太 田 昇

本日、京都府において、平成22年度近畿地方治水大会を開催できますことを関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、近畿各地から治水行政に携わる皆様方におこしいたごきまして、心から歓迎申し上

げます。また来賓の皆様におかれましては、御多用の中、御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて先頃、奄美大島が甚大な被害に見舞われました。お亡くなりになられた方々に対しまして謹んでお悔やみを申し上げますとともに、今も避難所での生活を余儀なくされている方々に心からお見舞い申し上げます。

近年、集中豪雨や大型台風によりまして、河川の氾濫や土砂災害が毎年各地で発生しており、住民の命を守る社会資本整備が、まだまだ必要な状況でございます。

また最近は、自然環境と共生し、調和のとれた治水事業が求められておりまして、京都府においても安心・安全を確保しながら各市町村それぞれのシンボルとなるような親水的な水辺を創出する川づくり

に取り組んでいるところであります。

特に京都の象徴であります鴨川については府民会議を設置し、治水の安全確保や動植物の生態系、景観等の課題を総合的に検討し、快適な利用を妨げる迷惑行為に対する規制を全国で初めて盛り込みました「京都府鴨川条例」を3年前に制定し、行政・専門家・住民の方々と一緒に河川行政を進めているところであります。

また、淀川水系の河川整備につきましては、流域の首長による流域自治体会議を設置し、流域のさまざまな課題につきまして、意見集約や意志統一を図りながら、地域主導による治水行政を円滑に推進していくことを進めております。

さらに、平成16年の台風第23号で大きな被災を受けた由良川や大手川などの治水対策事業を推進しておりまして、今後とも国と連携を図りつつ取り組みを進めていくこととしております。

本日の大会では近畿地方の河川行政に携わっておられる皆様一堂に会されておられます。国・府県・市町村が一体となって、災害に強い近畿が実現されるよう、強く期待申し上げます。

さて来年、平成23年秋のまさにこの時期に、京都府で国民文化祭を開催いたします。伝統文化や文化の発信に触れていただける行事を各地で開催いたしますので、ぜひ来年も京都にお越しくださいますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本日御参集の皆様の益々の御健康と御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶いたします。

京都府知事 山田啓二（代読）



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

本日、ここ京都市で近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数、御参集いただき、本大会を盛大に開催できますこと

は誠に喜ばしく、皆様方の深い御理解と御熱意に対して衷心より敬意と謝意を表する次第でございます。

また、御来賓の皆様には御多用中にもかかわらず、御臨席くださいます、ありがとうございます。今後とも御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するにあたりまして、格別な御高配を賜りました京都府知事様はじめ関係の皆様にも厚く御礼申し上げます。

御当地、京都府は、北は日本海に面し、周囲を近畿地方の各府県に囲まれた南北に細長い形をし、南は京都市、北は天橋立等豊富な景勝地や天然の漁港に恵まれています。

日本海に注ぐ由良川水系、大阪湾に注ぐ淀川水系の桂川、宇治川、木津川が流れ、その河川の数は一級河川、二級河川合わせますと400本近くございます。延長は2,000キロを超え、その9割以上が、京都府知事管理区間です。

北部は山地が多く、勾配が急な河川が多いことから、梅雨や台風期の豪雨により河川は急激に増水し、由良川などの大きな川で浸水被害を受けたところでもございます。一方、南部では、浸水常襲地帯で、洪水時の河川水位より低い平野部に人口や資産が集中しており、いわゆる都市化が進展しておりますので、総合的な治水対策や内水対策を進めていくことが重要な課題であります。

また、千年の都を流れる鴨川を、安心・安全で、美しい親しまれる川として、次の世代に引き継ぐため、河川環境に係る総合的な規定を盛り込んだ京都府鴨川条例を制定・施行してさまざまな施策を推進されておりますこと、誠に立派なことだと敬服しております。

このような中、平成16年の台風第23号の豪雨によりまして由良川など北部の広い河川で死者15名が、また平成18年の梅雨前線豪雨では京丹後地域を中心とした地域で二人の方が亡くなられ、平成21年の台風第9号では福知山市、与謝野町を中心とする地域で被害を受けておられます。

さらに、渇水の状況については、平成14年に6回、平成16年に1回、平成17年には3回という渇水被害を生じているところでございます。

こういった災害を悩み、災害を克服しておられる、ここ京都府で治水大会が開催できますことは非常に意義深いものがあると思うわけでありまして。

水利行政は、災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものがございます。従って、国は国民の安全と安心に対するナショナル・ミニマム水準を、あまねく確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて重点的に進めるべきです。

厳しい財政状況のもとではございますが、国家百年の計に立ち、絶えず着実に水利事業を推進し、先人たちの叡智と努力を以て築きあげられた、この私たちの故郷を、私たちはさらに安全で安心な地域へと改善し、次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

特に近年は地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害が、さらに拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化に対しては、その緩和策だけでなく、その災害への適応策を確実に進めていく必要性が高まっています。

ところで、今年も異常な豪雨に見舞われております。6月中旬から下旬にかけては、九州南部から本州南岸に停滞した梅雨前線が鹿児島、宮崎に豪雨をもたらしました。また7月上旬から中旬にかけては、九州から東北地方へ日本海を北上した梅雨前線の影響で佐賀、福岡、山口、広島、岐阜の各地で大きな雨が降ったわけです。

東京では上昇気流によって局地的な短時間豪雨いわゆるゲリラ豪雨が降りました。9月には台風9号が珍しいコースを通して、全国的に大雨をもたらしています。つい2週間ほど前ですが、鹿児島県奄美大島でも記録的な豪雨が降りまして3名の方がお亡くなりになっておられます。

これらによって全国では今年18名の方が亡くなられ、行方不明者が5名、家屋等の被害が甚大な数にのぼっております。これらの災害で亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに災害に被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

このような憂慮すべき状況が起こっておりますが、一方、治水予算は削減が続いており、今年度の予算は15、16年前に比べ約半分に縮減しております。その結果、激甚災害特別緊急事業などの災害対応に優先的に支出する必要があるため、治水事業を予防的、計画的に進めていく予算が乏しくなっており、また適正な維持管理水準を保つことも、いよいよ困難になってきているというのが現状でございます。

全国の直轄水資源機構補助の82ダムについても、

今後の治水対策のあり方についての中間報告に基づいて、できるだけダムに頼らない治水への政策転換しようということで、見直し作業が始まったところでございますが、先程申し上げたようなことを考えますと、速やかに、この見直し作業を終えていただいて、全国の治水利水対策が遅滞なく着実に進んでいくように強く求めていく必要があると思います。

さらに地方分権の推進が進んでおります。そのため、治水事業費が従来の補助金制度から交付金制度に改革されてきているところでございますが、この改革によって治水事業が先送りされるということは、あってはならないことだと懸念しております。現在の治水施設の整備水準は、目標としていますナショナル・ミニマム基準に比べますと、まだまだ低い水準に止まっており、いつ、どこで災害が発生しても不思議ではない状況にあるからでございます。流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもといたしましては、今こそ治水事業の推進の必要性と、その緊急性を強く訴え、流域住民の総意として、国をはじめ関係機関に、治水事業を着実に推進していくよう求めて活動してまいりたいと思います。

全国治水期成同盟連合会といたしましては、今後とも皆様方の熱い、暖かい御支援、御指導をいただきまして、その推進に邁進する所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本大会に御出席の皆様のお健勝と御活躍を御祈念申し上げます、挨拶といたします。



京都府砂防・治水・防災協会会長
宮津市長

井上正嗣

平成22年度近畿地方治水大会を開催するにあたりまして、一言御挨拶申し上げます。本日は御多用にもかかわらず、御来賓の方々をはじめ、日頃から治水行政に携わっておられます皆様方にこのように多数御参加をいただき、盛大に開催できますことを厚く御礼と感謝申し上げます。

さて治水事業の主役であります河川は、最も身近

に接する自然ですが、人間の社会経済活動により、河川はさまざまにその姿を変えてきました。水環境に恵まれる日本では美しく豊かな川の流れを、生活水をはじめとして、さまざまに利活用し、これまで非常に多くの恩恵に預かってまいりました。

しかし、近年では集中豪雨や台風等による未曾有の水災害が発生し、毎年、各地に大きな被害をもたらしております。

私の地元、宮津市でも平成16年の台風第23号により市街地の中心を流れる大手川等が氾濫をいたまして、市役所や小学校をはじめ市内の建物の多くが浸水し、土石流の発生もあり、4名の尊い命が失われるという大災害に見舞われました。

このような人知を越える自然災害から少しでも被害を緩和するために、我々が改めて得る教訓は、治水事業の重要性です。治水事業は水災害から国民の生命、財産を守る国土整備の根幹事業です。国民が安心して安全に暮らせる社会を目指し、今後も必要な治水事業を計画的に実施し、社会基盤の整備を進めていく必要があると、改めて認識する次第でございます。

本日は、治水事業に造詣の深い方々が、こうして御参集され、今後の国土保全や治水事業について御検討をいただくことは大変、有意義なことでございます。

また最近では河川環境と調和した土木事業の推進を、国を挙げて取り組んでおられるところであり、京都府の各自治体においても、源流の森林保全を含んだ国土保全という大きな観点から治水行政をとらえ、単なる河川整備に止まらない、次世代への豊かな河川環境を引き継ぐという広大な長いスパンで事業展開を推進していきたいと考えております。

最後になりますが、本大会が所期の目的を達成し、本日、御出席の皆様方の今後ますますの御健勝と、治水事業の推進に寄与されることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞



京都府議会議長

林田 洋

今日は、ようこそ京都においでいただきました。今、世界中が、気候異変ということで、えらいことになっているなという気がしております。今日の大会が実り多いものになりますことを祈願いたします。

祝辞

平成22年度近畿地方治水大会が、ここ京都において近畿各地から多くの皆様の御参加を得、御盛会のうちに開催されましたことを、京都府議会を代表し、心からお祝いを申し上げますとともに、皆様の御入浴を心から歓迎申し上げます。

本大会に御臨席の皆様方におかれましては、平素から近畿各地での治水事業の取組みに多大の御尽力を賜っており、深く敬意を表し、感謝を申し上げます。次第であります。

さて、本年も西日本を中心に大雨による民家の浸水被害や土砂崩れなどの災害が発生しましたが、毎年、全国各地において自然の猛威を見せつけられる事象が相次いでおり、尊い命、貴重な財産が失われております。

私たちは、常に自然災害に対する恐れと隣り合わせにある中で、これからも発生が予測できない自然災害に対する一層の備えや予防対策が必要であり、とりわけ治水事業は人々の尊い生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る上で非常に大切な役割を担っております。

本日の大会は、平素から近畿各地で治水事業に携わる皆様方により近畿各府県の総意を結集して治水事業の直面する課題を克服していくための活動であり、これからの安心・安全な地域社会づくりのためには大変重要な取り組みであり、誠に意義深いものであると存じます。

ここ京都では、平成19年7月に全国で初めて、文化の継承も含めて河川環境の保全を図る「京都府鴨

川条例」の制定をはじめ、災害防止事業や防災情報、防災体制の充実強化などハード・ソフト一体となった治水事業を積極的に進めているところでありますが、京都府議会といたしましても、治水利水対策の積極的な推進に向け、引き続き、全力を上げて取り組んでまいり所存であります。

どうか皆様方におかれましては、本日の大会を新たな契機とされ、相互の連帯をさらに深め、水害から人々の生命、財産を守り、安心して快適な生活が送れるよう、近畿地方の治水事業の更なる推進により、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、平成22年度近畿地方治水大会の御盛会と、御臨席の皆様方の御活躍、御健勝を心から御祈念申し上げ、私のお祝いの言葉といたします。

意見発表



京都府与謝野町長

太田 貴美

ただいま御紹介いただきました与謝野町長の太田でございます。本日は平成22年度近畿地方治水大会が京都の地で開催され、同時にこうした意見発表の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

与謝野町も昨年8月の台風第9号の集中豪雨によりまして、合併以来、初めての大きな災害を被りました。本日はその災害と合併前の台風第23号の災害につきまして紹介し、本日の意見発表に代えさせていただきますと思っていますのでございます。

その前に野田川水系の位置、氾濫区域の図を参照していただけたら幸いです。

そして、折角の機会でございますので、与謝野町の紹介をさせていただきますと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

平成13年3月、加悦町、岩滝町、野田川町の3町が合併いたしまして与謝野町が誕生いたしました。この町は京都府北部、日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、西は京丹後市に接しております。鬼退治で有名な大江山をはじめとする山並みに抱かれます野田川流域には、非常に肥沃な平野が広がり、日本三景の一つである天橋立を臨む阿蘇海へと続いております。

丹後地方は出雲地方と並ぶ古代からの文化地帯で、当時の権勢を表す大きな古墳が盛んにつくられており、大陸との交通が早くから開かれ、大和と大陸世界を結ぶ要所であったといわれております。町内でも貴重な遺跡が分布してございまして、丹後王国の一角を占めていたと主張されております。

また与謝野町は、江戸俳諧の巨匠の一人であった与謝蕪村をはじめとする多くの文人に愛された地でございます。たとえば与謝蕪村の母の故郷であり、蕪村も3年間、この地に滞在していたり、与謝野町出身の与謝野礼巖を父に持つ与謝野鉄幹、与謝野晶

来賓紹介

- 京都府議会議長 林 田 洋
 - 京都府議会副議長 角 替 豊
 - 京都府議会建設交通常任委員会委員長 大 野 征 次
 - 京都府議会防災・暮らしの安心安全対策特別委員会委員長 秋 田 公 司
- 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

- 谷 垣 禎 一 樽 床 伸 二
- 三日月 大 造 熊 谷 貞 俊
- 浜 本 宏

参議院議員 (代理)

- 福 山 哲 郎 松 井 孝 治
- 二之湯 智 西 田 昌 司

京都府議会建設交通常任委員会副委員長及び各委員

京都府議会防災・暮らしの安心安全対策特別委員会副委員長および各委員

子といった与謝野町縁の文人たちが特別な思いを抱いていた地であります。

丹後は古くから絹織物が織られていた地方で、その歴史は約1250年前まで遡るといわれております。丹後縮緬と京都西陣より伝えられた技術をもとに発祥したもので、与謝野町を語る上で欠くことのできない産業でございます。

また丹後地方は、日本海と自然豊かな山々に囲まれた地形で、日照時間の差が大きく、美味しい米をつくるのに適した地域でございます。財団法人日本穀物検定協会では毎年公表しております食味ライキングでは、丹後産のコシヒカリは平成19年度産米から、ここ3年間、連続で特Aの評価を受けております。

さらに与謝野町では恵まれた自然の力を生かし、自然に与える負荷を押さえて自然循環型の農業を実施し、おから、米糠、魚のアラといった天然素材を独自の技術で発酵させた有機肥料「京の豆っこ」を使用しました「京の豆っこ米」という、美味しいお米づくりにとりくんでおり、平成20年3月からは株式会社イトーヨーカドーでの販売が開始されることとなりました。

また、本町の下流に天橋立があり、化学肥料から有機肥料に転換すること、あるいは濁水を流さない取り組みなど天橋立の環境を守る取り組みを進めながら、美味しいお米づくりを促進、各関係機関と一緒に天橋立の環境を守る取り組みを進めております。まだまだ町の紹介をしたいところですが、今日はこれくらいとさせていただきます、本題に行きたいと存じます。

平成16年はたくさんの台風が日本列島に上陸し、各地で被害が発生しましたが、最後に上陸し、被害を与えたのが台風第23号でした。平成16年10月20日～21日にかけて京都府を通過した台風第23号は、京都府北中部の各地で総雨量が300ミリを越えるなど、府内では昭和28年の台風第13号以来の記録的な豪雨となり、21市町で河川の氾濫や土砂災害が発生し、死傷者も、また家屋の損壊など大変大きな被害をもたらしております。

皆さんも、由良川が決壊し、観光バスが水没、乗客運転手37名がバスの屋根に避難して翌朝、無事に救出されたことを記憶されていることと存じます。野田川や宮津市の大手川も同じような被害を受けまして、大変な状況となりました。

さて与謝野町南北を貫通しております二級河川野田川については、京都府によりまして昭和30年代か

ら河川改修事業を行っていただいております、下流工区、中流工区につきましては事業が完了してはおりますが、上流工区に加悦町では未改修のままとなっております、台風第23号により未曾有の大被害を被りました。

10月20日、午前8時30分頃に大雨洪水暴風雨警報が発表され、午後1時頃から風雨が強まり、河川水路の水が急激に増えだし、とうとう午後5時30分頃から野田川の堤防決壊と支流河川の滝川の越流により、中心市街地に流入し、一人が決壊した野田川に流され、命を落とされることとなりました。

住宅被害では床上浸水135戸と床下浸水169戸の浸水被害を受け、197人が避難を強いられました。また周辺地域では多数の土石流が発生し、国道176号線が通行止めになったり、あるいは河川が閉塞したため、川の流れが変わり、家屋に土砂が流入することとなり、家屋が半壊状態となる等、半壊2棟、一部半壊6棟の被害を受けました。

道路関係では国道をはじめとする府道、町道、林道をあわせると55カ所、農業施設関係では41カ所の被害を受け、特に農地関係では169カ所において、被害を被りましたが、被害が河川沿いに集中し、その8割が土砂の流入被害でした。河川改修が完了しているところでは被災がなかったことから、河川改修の重要性をまざまざと見せつけられました。

ようやく復旧も終わり、被災を受けた人々も平穏な日々を取り戻した矢先、昨年8月9日から10日にかけての台風第9号により、合併後、初めての被害を受けました。兵庫県、佐用町は大変な被害を被りましたが、その台風による雲の先端が与謝野町にも及んでいたのです。

8月9日午後10時頃から次第に風雨が強まり、午後11時頃には大雨警報が発表され、その後、大雨洪水警報に変わりました。加悦地域を中心に河川増水や道路冠水情報が住民の方から入りはじめ、8月10日午前2時～3時にかけて時間雨量50ミリの激しい降雨があり、二級河川野田川では避難判断の危険水位を上回る4.54mを記録したことから、31名の方が避難されました。

一夜明けまして被害調査をすると住家屋被害は床上浸水4棟、床下浸水159棟、道路橋梁災害では21カ所、河川災害で92カ所の被災を受けておりました。現在、今年度中、すべての個所の修復工事を完了することで鋭意努力をしているところでございます。

現在、野田川水系につきましては、人家被害が予

想される河川から整備を行うこととされており
ます。与謝野町内には未整備の河川も多く、河川改修
は安心・安全、快適な、住みよい町を目指す本町に
とりましても非常に重要だと思っております。

また住民の皆様には危険な箇所を周知していただき、土砂災害防止法に基づく危険区域および特別警戒区域の指定についても、府と連携をとりながら進められているところであり、避難活動などの防災対策について各自治体と連携を深めているところでございます。

防災、減災は行政が主体的に実施することではございますが、住民の皆様にも自己責任があることを自覚していただくことが大変重要ではないかと考え

ております。行政によります避難情報の発信や避難場所の確保、指定とともに、地域住民によります情報の伝達手段や、地域における集合場所の選定や住民相互の安否確認など、隣組や日頃の近所付き合いの中でも、よく話し合っていていただき、防災について、より身近なこととして捉えていく住民意識の向上が非常に重要だと改めて考えております。

最後に住民の皆さんが、安心・安全に暮らせることが私の最大の目的として取り組んでおりますが、国をはじめ関係機関の御支援も必要であると考えております。なお今後、一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます、私の意見発表に代えさせていただきます。

大会決議



京都府砂防・治水・防災
協会副会長
福知山市長

松山正治

決議（案）

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であるとともに、安全で快適な生活環境と、豊かで活力ある社会を実現するという重大な使命を担っており、計画的かつ着実に実施することが極めて重要である。

近年、地球温暖化による気候変動の影響等により、全国各地で局地的な集中豪雨による大きな災害の発生が増加傾向にあり、多くの尊い生命と財産が失われている。近畿地方においても、平成16年の台風第23号や平成18年の7月豪雨、そして昨年8月の台風第9号による豪雨などにより甚大な被害を受けており、今後さらに、水害発生リスクが増大することが危惧される。

また、今後30年以内の高い確率で発生する恐れがあるとされている東南海・南海地震等でも甚大な被害が生じると予想されている。

このような災害による被害の防止・軽減や、浸水常襲地域の早期解消を図るためには、災害を未然に防ぐ予防

的対策をはじめ、既存治水施設の的確な維持管理、治水安全度の更なる向上を図るための治水施設の整備を推進すべきである。

併せてハザードマップの整備、詳細な災害情報の速やかな提供などソフト対策を充実させ、災害時要援護者の安全が確保されるよう避難体制の確立を図るなど、ハード・ソフト両面での治水事業の推進を図ることが緊急の課題である。

一方、河川は地域住民の文化や生活に深く関わっており、これからの河川整備は、河川の特性を生かし、地域の歴史、文化、環境にも配慮した川づくりを目指し、地域の意見を反映した河川整備計画に基づき、今後とも計画的かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一 激甚な水害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は削減され、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。水害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力ある近畿地方を構築するため、治水事業費の増額を図ること。
- 一 治水事業の根幹である河川整備を強力に推進するとともに、水害等による被害を軽減するため、ハザードマップの整備、避難体制の構築、情報提供の充実などハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 毎年、激化する洪水に備え、流域一体となった治水事業を積極的に進めるとともに、人口、資産が集中しているゼロメートル地帯や東南海・南海地震防災対策推進地域等において、津波・高潮対策を推進すること。

- 一 河川管理施設の点検を進め、その機能を最大限発揮できるように維持管理の徹底を図るとともに、堤防など施設の安全性が不足している区間の補強対策や老朽化した排水機場等の長寿命化対策を重点的に推進すること。
- 一 地域の歴史、文化、環境に配慮した魅力ある水辺空間の創造を図るため、地域と一体となった河川整備を推進すること。
- 一 大規模な水害が発生した場合を想定し、迅速な復旧活動等が行えるよう広域的な危機管理体制および支援体制の構築を図ること。

以上決議する。

平成22年11月2日

近畿地方治水大会

次期開催県挨拶



滋賀県土木交通部
河港課長

徳島英和

本日、ここ京都府におかれまして、近畿地方治水大会が、このように盛大に開催されましたこと、心からお慶び申し上げます。また先程は本県を次回開催県として、御承認いただき、大変ありがとうございます。

さて皆さんも御存知の通り、我が国の厳しい財政状況等を背景に公共事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。そして事業の執行についても効率性および透明性の一層の向上が求められているところであります。

このような情勢の中で、治水事業は国民の命と財産を守る最も根幹的的事业であり、安全で快適な生活環境と豊かで活力ある社会を実現するという重要な使命を担っております。

本年も7月の近畿、中国、四国地方の大雨によって各地で大きな被害が発生したところであります。私たちは中長期的な視点に立って、豊かな自然環境、風土に配慮した治水事業を強力、かつ着実に進んでいくことが必要であると考えております。

滋賀県におきましても、治水対策として河川改修など、これまでの取り組みに加え、流域での減災対策など、ハードとソフトの両面から災害に強い県土づくりに取り組んでいるところでございます。

来年、本県で開催いたします近畿地方治水大会が、安全で豊かな活力ある近畿を構築する上で意義ある大会となりますよう、精一杯取り組んでまいり所存でございます。皆様方、多数の御参加をお願い申し上げます。皆様方、多数の御参加をお願い申し上げます。次期開催県の挨拶とさせていただきます。



と き：平 成 22 年 11 月 5 日 (金)
 と ころ：大分市・コンパルホール 文化ホール

九州地方治水大会次第

(敬称略)

主 催 者 挨 拶	大分県知事 広瀬勝貞 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
座 長 推 挙	大分県土木建築協会 会長 宇佐市長 是永修治
来 賓 祝 辞	大分県議会議長 安部省祐
講 義	TOS テレビ大分報道部 小林弥生
意 見 発 表	福岡県芦屋町長 波多野茂丸 竹田市山手自治会長 吉弘 央
大 会 決 議	大分県土木建築協会 監事 姫島村長 藤本昭夫
次期開催挨拶	福岡県県土整備部河川課長 横枕 篤

主 催 者 挨 拶



大分県土木建築部長

梅 崎 健 次 郎

本日、平成22年度九州地方治水大会を開催しましたところ、大分県議会議長をはじめ、九州各県から

関係者の皆様方に多数ご出席をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、ご来県いただきました皆様を心から歓迎申し上げます。

また、宮崎県におかれては、4月に口蹄疫が発生し8月末に終息宣言がなされた訳ですが、関係者の皆様のご尽力に改めて敬意を表しますとともに被害に遭われた畜産農家の方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今年の夏は史上例を見ない猛暑に見舞われましたが、4月、5月の豪雨、6～7月の梅雨前線豪雨などにより九州各地で被害が発生しています。特に、宮崎県、鹿児島県と福岡県においては甚大な被害が発生し、尊い命も奪われています。さらに先々

週の10月20日には、奄美諸島で時間雨量130ミリの大豪雨が発生し、3名の犠牲者を出すなど、深刻な事態となりました。この事例に見られるように、今後は、地球温暖化の影響等により出水規模がさらに大きくなる可能性も十分に考えられるところです。

本県においても、昭和57年、平成2年に竹田地区で発生した大水害は、忘れられない記憶となっております。このことを契機に治水を目的とした、稲葉（イナバ）ダムと玉来（タマライ）ダムを計画・実施してきたところです。

おかげさまで稲葉ダムは今年完成し、明後日、11月7日に竣工式を取り行うことになっています。この場を借りて、関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

一方、もう一つの玉来ダムは国の「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に伴い、現在ダムの検証作業を進めていますが、地域の安全・安心の確保への期待も極めて大きいことから、速やかに対応方針を決定したいと考えています。

私たちは治水事業が、国土を保全し、地域住民の生命・財産を自然災害から守り、安全で活力ある社会を実現するために、最優先で実施されるべき事業であると認識しております。本県においても「安心して生活できる県土づくり」を進めるため、本日ご出席の皆様や関係機関とも連携を図りながら、引き続き治水事業等に積極的に取り組みますとともに、事業推進のための予算確保を強く訴えてまいりたいと考えています。

さて本日は、九州各県から関係者の皆様にご参集いただいておりますが、美しく豊かな天然自然に恵まれた大分には、別府・湯布院温泉をはじめ、数多くの名湯、また、関アジ・関サバなど美味しい魚もごございますので、皆様方におかれましては、この機会に是非、時間の許す限り、ご堪能いただければ幸いです。

結びに、皆様のご熱意によりまして、九州地方の治水事業が着実に推進され本大会がますます発展しますよう、また、ご出席の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

大分県知事 広瀬勝貞（代読）



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内孝雄

本日、ここ大分市で九州地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数、ご参集頂いて本大会を盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対して衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、ご来賓の皆様にはご多用の中にもかかわらずご臨席くださりまして、ありがとうございます。ご指導とご鞭撻を引き続き、よろしく申し上げます。

本大会を開催するに当たって、格別のご高配を賜りました大分県知事さんをはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

ご当地大分県は、北に瀬戸内海、東に豊後水道が、県北部に中津平野、県央に大分平野、県南には佐伯平野が、また、内陸部には日田、玖珠、湯布院、竹田などの盆地があり、くじゅう火山群が連なり、多くの温泉が存在しております。

一級河川は、名勝耶馬溪を映す山国川、豊後富士と呼ばれる由布山に源を発する大分川、他に大野川、番匠川、五ヶ瀬川、筑後川など6水系373河川で延長2,000kmで、二級河川は93水系211河川、延長は990kmで、別府湾、豊後水道があり豊富な水産資源に恵まれております。

気候は県北部は瀬戸内海型気候で降雨量は比較的少ないが、太平洋沿岸型が占める南部は、台風性の豪雨によって水害が多く発生してきました。また、渇水は今年の9月上旬から下旬にかけ、県北部数カ所で取水制限が行われたところでもあります。

このようなご当地で、治水事業を促進するための九州地方治水大会が開催できますことは、誠に意義深いものがあります。

申し上げるまでもなく、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものであります。従って国は、国

民の安全と安心に対するナショナルミニマムの水準を、旨く確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて、重点的に進めるべきであります。

厳しい財政状況のもとにあっても、「国家百年の計」に立って絶えず着実に治水事業を推進し、先人達の叡智と努力を以って築き上げてもらった故郷をより安全で安心な地域へと改善して、次の世代にしっかりと引き渡してゆかねばなりません。

特に、近年、地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害が更に拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の緩和策だけでなく、災害への適応策を確実に進めていく必要性が高まってきていると考えられます。

このような中、今年も異常な豪雨に見舞われました。6月中旬から下旬にかけては九州南部から本州南岸に停滞した梅雨前線が鹿児島、宮崎県に、また、7月上旬から中旬にかけては九州から東北地方へかけて日本海を北上した、梅雨前線の影響で佐賀、福岡、山口、広島、岐阜の各県でも豪雨が降りました。

東京都練馬区では上昇気流によって局地的な短時間豪雨が発生し、また、9月には台風9号が珍しい経路をたどって全国的に大雨を降らせました。さらに、半月ほど前には鹿児島県奄美大島で記録的な豪雨が降り3名が亡くなるなどの悲惨な災害が発生したところであります。これらによって全国で死者18名、行方不明者5名、家屋被害は全半壊80戸以上、床上床下浸水7,300棟以上などの大きな被害を蒙りました。

これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

このような憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水予算の削減が続いており、平成22年度予算はピーク時に比べ約半分に縮減しております。激特事業など災害対応に優先支出する必要がありますのでその結果として、治水事業を予防的に計画的に推進していくことや、適正な維持管理水準を保つことがいよいよ困難となる恐れもあります。

さらには、ダム計画の見直しの問題があります。全国の直轄、水資源機構並びに補助の82ダムについて「今後の治水対策のあり方について」の中間報告に基づいたいわゆる「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換のための、見直しの作業が新たに始まりました。これについては早急にダムの評価作業を済ませて、全国の治水、利水対策が遅滞する

ことなく着実に進んで行くよう強く求めて行く必要があります。

さらに、地方分権の推進に伴い補助の治水事業が補助金制度から総合交付金制度へと改革されましたが、このことで治水事業が先送りされるような事態が起こらないように、治水事業の重要性を正しく認識し合うことが必要であります。

現在の治水施設の整備水準は、目標としているナショナルミニマムの水準と比べ未だ大変低い水準にとどまっています。いつ、どこで災害が発生しても不思議でない現状に私たちは置かれております。流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもと致しましては、いまこそ治水事業の推進の必要性と緊急性を、流域住民の総意として国会をはじめ関係機関に強く訴え、治水事業が為政者の叡智と普段の努力によって着実に推進されますように活動して行く必要があります。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様の方のご支援を頂いて、治水事業の推進運動を強力に展開して行く所存でございますので、引き続きよろしくご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、ご挨拶といたします。

座 長 推 挙



大分県土木建築協会会長
宇佐市長

是 永 修 治

来賓祝辞

大分県議会
土木建築委員長

濱田 洋

平成22年度九州地方治水大会大分大会が、九州各地から多くの関係者の皆様のご参集のもと、盛大に開催されるのにあたり、大分県議会を代表しましてお祝いを申し上げますと共に、皆様方のご来県に心から歓迎を申し上げます。皆様方におかれましては、平素からそれぞれの地域で治水施設整備など、治水事業を通じて住民の生命財産を守り、安全で安心な社会作りに多大なるご貢献をいただいております、心から敬意を表する次第であります。

さて、ご案内のとおり、私たちが暮らす九州地方では、台風や梅雨の豪雨や長雨などにより、水害や土砂災害が毎年のように発生し、尊い生命や財産が失われているところがございます。先月、奄美大島で発生した大豪雨におきましても、3名の尊い命が失われたほか交通が寸断し、通信機能が麻痺するなど、住民生活に甚大な被害を及ぼしました。あらためて皆様方の社会的使命であります治水対策の重要性について再認識をさせられたところがございます。

このような中、九州各地の治水事業関係者が一堂に会し、治水設備、整備推進等について議論を交わし、交流を深められますことは誠に意義深いものがあります。皆様方におかれましては、本大会を契機に、河川整備事業の計画的な推進などにより、一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。大分県議会といたしましても安全で安心な県土作りに全力で取り組んで参る所存であります。

なお、本日は九州各県からお越しをいただいているところですが、皆様方には是非、この機会に本県の豊かな自然や文化に触れていただき、この度のご来県が更に有意義なものになりますように心から願っている次第でございます。

終わりに本大会の今後のますますのご発展と、ご参集の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念を申し

上げまして、お祝いと歓迎のご挨拶にさせていただきます。

大分県議会議長 安部省祐 (代読)

講 義

TOS テレビ大分報道部
天気キャスター

小林 弥生

今日は、「メディアが考える減災の道」と題しまして、気象などによる情報伝達者という立場からお話しをさせていただきたいと思っております。

さて、1年の中で雨による災害に対して注意が必要な時期は、主に年に2回。およそ40日間ある梅雨と、夏から秋のおよそ3ヶ月間にわたる台風シーズンです。大分県で大雨による被害として記憶に新しいのが2009年、去年の夏です。8月10日、台風9号からの湿った空気の流れ込みに加え、日中の強い日射により空気が暖まっていたことなどから大気の状態が不安定になり、大雨に見舞われました。ここで皆さんに映像をご覧いただきたいと思っております。

(映像の解説音声) 消防や救急車が次々と駆けつけています。大分県竹田市片ヶ瀬の国道では、幅100m程に渡って土砂崩れが起きました。この影響で車が大量の土砂に埋まり、また、川に流されるなど大きな被害が出ました。そして、その車から視線を移すと、救助を待つ一人の女性の姿がありました。(レスキュー隊の声)「レスキュー隊が到着しました。もうしばらくがんばって下さい。もうしばらくがんばって下さい。」「右から動いて。右から。」「レスキュー隊がわかりますか。」

(映像の解説音声) この女性は、事故の発生からおおよそ45分後に駆けつけたレスキュー隊により無事救助されました。この年の土砂崩れでは、結局、車8台、13人が巻き込まれ、そのうち6人が軽傷を負いましたが、幸い死者が出ることはありませんでした。竹田市ではこの日、午後2時から午後11時までの9時間で153.5mmの雨を観測。午後6時53分まで

の1時間に78mmの非常に激しい雨が降りまして、8月の1時間雨量としては、観測史上最大の値を記録しました。(映像終了)

現在はといいますと、このように斜面の災害復旧工事も完了しておりまして、以前と変わらず地区の生活道路として利用されています。しかしこの場所は、大分県におよそ2万箇所ある土砂災害危険箇所の一つで、その中の急傾斜地崩壊危険箇所として危険視されていることから、今後も大雨に対する警戒が続きます。このような梅雨と台風に関しましては、時期や雨の降り方、被害状況など事例がデータとして残り、その情報をもとに今後の対策や備えを行うことが可能です。実際にもこういった事例をもとに年々、対策法が見直されていまして、その効果も上がりつつあるという話も聞きます。

そんな中、ここ最近、注意が必要とされているのがゲリラ豪雨です。いつどこで起こるか分からず、過去のデータもほとんどないため予測が難しく、対策が追いついていないのが現状です。実はこのゲリラ豪雨という言葉、ゲリラ雷雨と言ったりもするんですが、気象庁や各気象台では使われていません。正式な気象用語ではなく、近年、メディアで飛び交うようになった造語なんですね。気象庁ではご覧のように、狭い範囲で数時間にわたって強く降り、100mmから数100mmの雨量をもたらす雨を集中豪雨。そして右側ですね。狭い範囲で数十分の短時間に急に強く降り、数10mm程度の雨量をもたらす雨を局地的大雨という言い方で使い分ける傾向にあるそうなんですが、一方こちら、ゲリラ豪雨についてははっきりとした気象の根拠はなく、突発的且つ激しく降る雨を表現するためだけにメディアで用いられるようになった言葉なんです。私たちマスコミの使命は、注意の喚起や次に起こりうる災害への予防です。このため、こういった印象的な言葉や映像を用いて視聴者に強く訴えかけます。

さて、このゲリラ豪雨という言葉を目にするようになったのは、ここ数年の話です。世間でこの言葉が飛び交うほど、最近では突発的な大雨が頻発し、雨の降り方が変わってきているようなんですね。では、実際、ここ近年で何が起きているのか、こちらのグラフをご覧くださいと思います。このグラフはアメダスのデータに基づく、全国1,000箇所対象に観測した短時間強雨の発生回数を表したものです。赤いラインに注目していただきたいんですが、1981年から2009年までのデータを10年単位で平均し

ています。これを見ますと、1時間に50mm以上の非常に激しい雨の発生回数は、ここ近年で増加傾向にあることがわかります。また、1時間雨量80mm以上の猛烈な雨の発生回数も11.9回、12.7回、16.1回と、僅かながらですが増えていることがわかります。この1時間雨量の観測データは、それぞれ30年あまりしかなく、統計期間が短いため、温暖化やヒートアイランド現象など、その考えられる増加の理由は、まだ定かではないそうなんですが、数字でははっきりと、近年、多発していることを表しています。ただ、これは急速な雲の発達などによる突然の雨のみならず、低気圧や前線などの影響も含まれるものなんですね。

こうした中、更に細かく突発的なものだけを観測しているのが、民間の気象情報会社ウェザーニューズです。ウェザーニューズでは、突発的な局地的大雨に対して防災活動に取り組んでいます。全国100万人以上の会員と共に前線や低気圧などの影響を除いた突然の雨、いわゆるゲリラ豪雨、ウェザーニューズではゲリラ雷雨という表現を使っているんですが、この発生を観測しているほか、そのうちの3万人以上がゲリラ雷雨防衛隊と銘打って、突発的な雨をもたらす雷雲を事前調査しているんです。この取り組みによりますと、今年の夏、7月21日から9月30日までに観測したゲリラ雷雨の発生回数は、全国で7,011回。その内訳を九州沖縄地区で見えますと、ゲリラ雷雨が、この2ヶ月間あまりで発生回数が最も多かったのは、熊本県の198回。ちなみにここ大分では、108回でした。全国的なこの夏の傾向としては、都心部での発生は少なく、日中の気温の上がり激しかった山沿いや内陸部を中心に大気の状態が不安定になり、発生が多かったようなんですね。

ウェザーニューズがこの取り組みを始めたのは2008年。1昨年からです。今年はゲリラ雷雨による死亡者数がゼロだったということで、ウェザーニューズでは、リアルタイムの情報発信が安全確保に貢献できたのではないかと話していました。ただその一方で、このようなデータや傾向についての資料は、まだ3年分しかないということで、ゲリラ雷雨の解明には、やはりまだ少し時間がかかりそうだとすることも話していました。つまり、大雨被害に対して必然的に防災意識が高くなる梅雨や台風シーズンのみならず、いつどこでどう降るのかピンポイントで予測がつきにくいとされるゲリラ雷雨に対しても、常日頃からこれからは警戒が必要なのではな

いかと言います。そこで大切になってくるのが情報の伝達です。

大きな災害が発生した場合、人は無力に近い状態です。自然の力にはどうしても敵わないところがあります。それにもかかわらず、やはり人というのは実感がわきにくいということもあってか、危機的状況に遭遇して初めて事の重大さに気がつき、そこから慌てて対策を考え始めるということが多いと思います。災害に対する被害は完全になくすことはできませんが、その被害を減らすことは十分に可能なんですね。

では、防災に対する深い理解を得るためには何が必要なのか。こちら、ご覧のように気象庁など各気象機関の技術の向上。今年は市町村別に注意報、警報が発表されるようにもなりましたが、そういった技術の向上が求められます。また、国や県、市町村など皆さんの対応。そして私たちマスコミからの正確な情報提供。それを受けての住民の行動といった、この大きく四つの連携や情報共有が重要だとされています。

こうした役割の中で私たちが担っていることは、伝える仕事です。アンケートをご覧いただきたいと思います。テレビ大分のウェブ会員にメールで、情報収集に関するアンケート調査を行いました。490人から回答をいただきました。気象に関する情報や自然災害における被害状況など、主にどのような方法で情報を得ていますかという問いについて、テレビという答えが、およそ7割を占めています。その理由として多かったのは、より身近な情報源だからという意見や、目で見て耳で聞いて瞬時に情報を得ることができるからという声でした。ネット社会と呼ばれる今でこそ、膨大な情報量のインターネットを利用する人もだんだんと増えてきているようなのですが、やはり欲しい情報が一目瞭然という点で、テレビでの放送は昔も今も変わらず必要性が高いと言えます。

また次に、情報提供者に特に求めることは何ですかという問いについては、リアルタイムな情報という意見が56.1%で、半数でした。次いで多かったのが、今後の予想、32.2%です。こうした意見をもとに取材をいたしますが、時に今起っていることに対して分かっている範囲で情報を集めて提供し放送する私たちと、ある程度の全容が見えてから発表しようという各機関での間に意識が食い違ってしまうことがあるんです。

私たちマスコミはもちろん、すべての報道に責任を持っています。例え未確認段階の情報を伝えざるを得ない場合でも、その情報に対する責任をその発信元に、情報元に転化するようなことは一切ございません。生命に直結するような急を要する情報や、根拠がなく発信することで逆に混乱を招きかねない情報。そして行政の皆様をはじめ、各機関からいただく情報。また視聴者からいただく情報など、とにかくさまざまな情報が飛び交う中で、それを精査するのが私たちマスコミの仕事です。

私たちの仕事は、より正確で丁寧な情報提供をすることがもちろん大前提なんです。災害や緊急時においては、特にスピードも求められます。第2第3の被害が起こってからでは、伝えるという意味が薄れてしまうんです。どうしようではなく、どうしたらを考えることが大事だと考えます。事が起こってしまったからどうしようと考えざるならば、その前にどうしたらと考える方がずっと大事だと思うんですね。私たちと皆さんが目指す方向は同じで、命を守る、そして被害を防ぐということです。

ここで皆さんに大切な人を思い浮かべていただきたいと思います。家族でも構いませんし、兄弟、仲間、同僚、どなたでも構いません。一人でいいので思い浮かべてみて下さい。そしてその自分の大切な人との大切な時間が、ある時、突然、失われることを考えてみて下さい。被害に遭った方々の多くは、まさか自分がこんな目に遭うなんてという言葉が口にします。自然の力によって失われた命に対する怒りや悲しみの矛先は、どこにも向けようがないんです。

今日、参加なさっている皆さんは、もちろん仕事として減災に努めている方がほとんどだと思いますが、その前に一人の人間であり、家族や兄弟、仲間もいらっしゃると思います。一個人としても常日頃からのちょっとした心がけで失わずに済むものがあると思います。そこで生まれた一人の人間としてのその思いは、私たちやここにいる皆さんについては、自らの仕事にもつながることになり、役目を果たすことで自分はもちろん、周りの多くの人のその大切な時間を救うことができるかもしれないんです。明日は我が身という言葉もございですが、次に起こった災害で被害に遭うのが自分の家族かもしれない。親戚かもしれない。もし自分の身の回りの人でなかったとしても、友達の友達かもしれない。同僚の知り合いかもしれないわけなんです。これは私一個人としての、あくまでも考えなんです。こういっ

た方程式をいつも頭に置いています。

人としての心情、プラス、プロとしての知識、イコール、理解と共感。持論や感情論だけを述べても説得力に欠けますし、専門知識ばかりを並べても難しく伝わりにくいことがあります。この二つがそろって初めて、自分が伝えたい相手に深い理解と共感を得ることができると考えています。

今回、このような貴重なお時間をいただきましたが、講演をさせていただきましたが、情報を含め、話の構成を立てる際、気象関係者や県、そして視聴者、そして弊社のスタッフなどたくさんの人にご協力をいただきました。表向きの情報では伝わりにくいところもあるのではないかと、より詳しい分析やアドバイスなど細かい配慮もいただきました。また、この講演をするに当たって取材を行い、あらためて皆様のお仕事についてや、情報を待っている方々が何を求めているのかも確認することができました。

私たちは情報や事実を正確且つ迅速に伝え、多くの皆様の声を代弁する使命があります。そのために必要となる取材、いわゆる情報収集にこれまで以上に暖かいご理解とご支援をいただき、企業から企業へ、そして企業から県民へと密に情報の交換や共有を行うことが減災への道につながるのではないかと考えます。以上で講演を終わります。長時間にわたっておつきあいいただき、ありがとうございました。

意見発表



福岡県芦屋町長

波多野 茂 丸

本日は「治水・環境から考える遠賀川の現状と課題」ということで意見発表をさせていただきます。

まず始めに我が町、芦屋町を簡単に紹介させていただきます。芦屋町は福岡県の北端の響灘を望む遠賀川の河口に位置し、玄海国立公園に沿った海岸線。福岡県の天然記念物でありますハマユウの群生地など、美しく豊かな自然を持つ町であります。また、

いにしえより水上交通の要の地として栄え、独自の郷土文化を築いてまいりました。このため古い歴史を持つ神社仏閣も多く、歴史を代表するものに茶の湯釜の名器とされ、国の重要文化財に指定されている芦屋釜があります。この芦屋釜の復興と茶の湯文化の普及を目指した芦屋釜の里、芦屋町の歴史を展示した芦屋歴史の里など、歴史文化に触れることができる施設もあります。

それではさっそくですが、本題に入らせていただきます。まず治水の面からでございますが、芦屋町には町が直接管理する河川はありません。町の中央部を流れます一級河川の遠賀川は、福岡県の南東部にあります嘉麻市の馬見山に源を発し、筑豊平野から遠賀平野を悠々と流れ、響灘に注ぐ河川であります。延長が61km。流域面積1,026km²。流域市町村は、7市11町1村。流域内の人口は、約67万人で、九州で唯一、シャケが遡上する川でもあるわけがあります。昭和28年の西日本水害を教訓に遠賀川の治水対策が進められ、その後、大きな災害は発生していませんでしたが、平成15年7月に九州地区を襲った集中豪雨により、遠賀川上流域の飯塚市では河川が氾濫し、飯塚市中心部が洪水となり、甚大な被害を被ったわけでございます。このような被害を繰り返さないため、堤防の改良など、遠賀川流域各所で治水対策が進められております。

その次に遠賀川の支流であります西川。この川に約700隻以上のプレジャーボートの不法係留があります。この不法係留のため、水の流れの阻害や増水の際に、川に架かる橋脚を損傷させる要因と、係留のために護岸に杭等を設置する等、河川護岸強度への影響など、更に河川周辺に不法駐車、騒音、ゴミの放置など、いろいろな問題が発生し、付近住民の生活環境を悪化させております。このため国土交通省遠賀川河川事務所では、平成23年度から不法係留船撤去のため重点撤去区域を指定し、撤去の取り組みが始まります。この不法係留問題は、芦屋町民と一緒に長年訴えてきました大きな課題でもありました。一方で国も遠賀川を豊かな河川環境にするため、河口堰の一部の魚道の改良に合わせて、周辺を公園に、最河口部に川と親しむための親水場の場作りの環境整備に着手されています。

次に環境の面でお話しさせていただきます。本日もご出席の皆様方におかれましては、水害を防ぐための河川の改良、保全が治水対策と思われておられることでしょうか、我が芦屋町は、遠賀川の河口部に

位置いたしておりますので、河川増水などによる洪水などの大きな災害はないものの、上流域からの大量に流出するゴミの処理も河川からの災害の一つと認識しておるところであります。近年、よく言われております気象の変化によるものと思われ、集中豪雨による遠賀川上流域の河川の増水、氾濫を防ぎ、被害を最小限に止めるため、治水水施設として昭和55年に建設整備されました遠賀川河口堰が解放されて放流されます。その際に上流域で投棄されたさまざまな大量の廃棄物。いわゆるゴミ等が放流水と一緒に下流に流れ出ます。通常は河口堰管理事務所、河口堰付近で滞留している、上流から流れ集まったゴミを回収されていますが、遠賀川を含めて支流に投棄されました大量のゴミ、河川敷に放置されている廃棄物などが増水のため、河口堰の解放により最河口部および響灘へと流出し、潮の流れに沿って芦屋町の海岸一帯からお隣の北九州市への海岸に漂着いたします。

芦屋町の海岸一帯は、日頃から住民の皆様や各種団体の活動によりボランティア清掃を行っていただき、景観的にも親水の場として観光立町を標榜する、我が芦屋町を訪れる人たちの憩いの場となっております。昨年7月の集中豪雨の時にも同様に河口堰が解放され、海岸線には幅が約30m、長さ200mと言った帯状になった状態で想像を絶するほどのゴミが漂着し、漁港内に滞留したゴミ、流木等で船のプロペラの損傷、大量のゴミにより漁業者は出漁ができず、漁業者の生活権を脅かしています。更にこのゴミは、北九州市の海岸線まで漂着し、堆積しております。漂着し、堆積したゴミの処理費用が多額なことはもちろんのことですが、下流域の芦屋町、北九州市のみが上流域からの漂着ゴミの回収処理に長年苦しんでいる現状であります。

これらのゴミは海岸に堆積するばかりではなく、海底に沈み堆積しているため、好天時に荒波に洗われて再び海岸に漂着し堆積しました状況を目の前にいたしまして、漁場の荒廃や海洋汚染にもつながっていることを改めて認識しているところでございます。

きれいな遠賀川へ。更には河川を適正に管理するため、流域でもいろいろな啓発活動、取り組みが行われておりますが、流域住民と市町村、関係行政機関、NPO法人、企業が共同して、母なる川遠賀川を守り、郷土の川として誇れるような遠賀川にするための条例の制定、基金などの創設の必要が迫られて

おります。ゴミを出さない捨てないことが河川環境を良くする基本であり、水質を守るためにも大切なことだと言います。また、遠賀川流域の住民団体を中心にデポジット制度の法制化の要望書が国に提出され、遠賀川をきれいにする取り組みが今、正に始まっているところでございます。

最後に河川の治水対策による整備はもちろんですが、河川などに投棄されたゴミの問題につきましても、河口に位置する町として、今日おいでの皆さん方に知っていただきたく意見発表をさせていただきました。本日はこういう機会を設けていただき、そしてご静聴をしていただきましたことに感謝いたしまして閉じさせていただきます。ありがとうございます。



竹田市山手自治会長

吉 弘 央

本日は九州地方治水大会に竹田の水害問題、そして私の川への思いについて発表をさせていただく機会を与えていただいたことに対しまして厚くお礼申し上げます。皆様方には河川に関する専門家でありまして、プロであります。その皆様方を前に、また、こんなに大勢の方々を前にお話しをするということについては、いささか緊張しております。お許しをいただきまして、竹田市における大きな水害について、直接、私が体験したことをお話し申し上げて、最後に行政機関の方々に竹田市民を代表してお願いを申し上げていただきたいと思います。

竹田市を流れている川は、大きな川が三つあります。一つは南の方を流れている入田川じゅうたというものがあります。それから、だいたい西の方向から流れている玉来川たまらいというものがあります。それから、市の中心部に流れてきている稲葉川という三つの川が流れておりますが、何れも久住山を源にし、流れ込んでおります。私が今日発表するのは、この玉来川と稲葉川による水害について発表させていただきます。昭和57年。もう、ちょっと昔になりますが、そのこと

を思い出しながら発表させていただきます。

57年の7月に、もう梅雨も末期という7月の24日に記録的な豪雨がありました。252mmという非常に記録的な雨量ですが、その時の水害の状況を申し上げます。稲葉川が、この場合は増水をいたしました。今、三つの川の中で、6月から8月にかけては稲葉川が。それから8月から9月、10月頃までに増水をするのは、玉来川と、ずっと南にある入田川であります。これは7月ですから、稲葉川が洪水が大きかったわけです。

まず稲葉川の下流にちょうど中心市街地のところなんです、豊岡橋というのがあります、そこにたくさんの流木が橋を被いました。そして、堰というんですが、堰を作って水が逆流をしながら中心市街地の下町というところに入っていました。そして多くの住宅に浸水をし、住宅では孤立をしてボートで救出をするということが起きました。それから竹田町の、それからちょっと上流になりますが、竹田駅がありますが、その駅の前に竹田橋というのが架かっております。この橋にも同時に流木がかかりまして、橋が非常に危ぶまれた。その中で、今、上の赤い屋根の家がありますが、あれが今、流れているところです。ちょっと橋の手元にあったわけですが、その家が流れると同時に、もう間もなく橋も流れてしまいました。高さは5mぐらいあるんですが、その橋が流れてしまいました。その橋が流れたために、この中心市街地には水が入らなかったということです。

それからもう一つ同時に起こったのは、私が住んでいる山手地区というところがあります。これは市の中心街から西の方に入るんですけども、そこに稲葉川が流れておりますが、私は稲葉川のすぐ川岸に家を造っておりますが、その稲葉川が増水をして、そのすぐ近くに商業高校がありました。それから住宅がずらっと並んでおったんですけども、そこに侵入しておりました。ちょうど私は夏休みで家におりましたら、150m下方の方から、加勢をしてくれ大変だと言う電話が入りまして、すぐ駆けつけたんですが、その際、行った時にはまだ畳を上げる程度で良かったんですけど、みるみるうちに、もう畳を上げたんじゃない間に合わなくて、足は膝まで浸かる。これは大変だちゅうことで荷物を机の上に上げた。もうそのうちにこれも大変だちゅうことで、もう2階に移さねばと言って、もう私はその家におることができずに飛び出しました。ちょうどその頃、すぐ向

かい合いの家で2階屋におばあさんが住んでおったんですが、その方が市の方に救出を求めておりました。市は、ボートを持って救出をいたしました。ちょうど私がその頃、いろんな世話をしておりましたので、そのおばあさんを背中に背負って我が家に帰って、そして子供たちに面倒を見るように言って、もう現場にまた来た時は、もう到底、足の踏み入れる余地もなかったという、そういう水害でありました。

更に平成2年の水害に入りますが、これもやはり夏で、長い雨が合った後に集中豪雨が来ました。この時は、1日の雨量が298mm。もうこんなにたくさん雨が降ったことは、私は経験がありませんでした。で、死者が4名で、更に多数の負傷者を出しました。家は流れ、そして田畑を流失しました。被害総額が27億という当初の発表でしたが、その後の集計によって466億という損失をしました。このお金は、今年、竹田市の予算が165億というお金ですから、20年前の話ですけども、もう既に竹田市の本年度の予算の3倍の損失をしておるわけです。で、それからまず、玉来川が増水をしました。この時は。その時の様子をお伝えします。

玉来川が増水によって玉来地区の県道と、それから国道とが通っておりますが、玉来川の上に架かっておる二つ。それから、その三つの橋が、大変危険な状態になっておりました。最初に鉄橋が流れました。そしてその次に、すぐ鉄道と、もう5mもない、並行して走っておった県道の橋が流れました。せき止められた流木は、道の方にどんどんどんどん流れ出してきた、約500m下にダムがあるんですが、そのダムの水がどんどんどん水かさを増して、ちょうど鉄橋のところ辺まで来たところで国道に架かっている橋がせき止められて、流木とゴミと色々なものが、家財道具とかが重なって川をせき止めて、そしてその川は、今、これがその橋なんです。こちらの方が橋で、向こうが増水した時の様子です。で、そのうちに、その鉄橋が危ういということで皆さん、駆けつけたんですけども、もうどうにもならなかった。そしてその国道をずっと通って、そして大分の方に水が、流れが走っていきます。そしたら、ちょっとその下流にあった常盤橋というさっき言った橋と、鉄橋の橋とが壊れたところからまた水があふれ出て、その三つの箇所から来たのが、3本の線を通って竹田の大分方面に向かいました。3本というのは国道と、それから鉄道と、それから県道です。その三つがずっと、約300mぐらい走っておるんです

けども、その300mぐらい走ったところに国道57号線が上り坂になります。そしてその両脇が山です。で、水はそこでせき止められて、ちょっと低い鉄道と、それから県道に沿って行きます。で、それからちょっと行ったところで、私の家がすぐ近く、50mの上で、非常に急に右こう配をして下り坂になります。そこを急流が流れていきました。で、鉄道の線路にあった土砂を含めながら、いろいろなものが流れ出てきました。そしてその何時間か前に県の事務所の方は、うちのすぐ前に道路に、まず車を非難しております。それから、その空き地がありましたから、その空き地に車やいろいろな道具をそこに避難をさせました。ところがその洪水によって全部、車は下のもとの位置に帰り、残った車は私の前の家の道を通って、近くの200mの間に土と砂利と、それから家財道具とで、車も全部そこに埋まりました。

今、ここに見えているこちらの手前の方が私のうちになりますが、あれがちょうど、その200mの間の惨状です。道路が全部はぎ取られました。舗装がですね。もうこんなことも初めてです。ちょうど私は、その時は家にいみせんで学校にいましたので、家内からこう言う電話を受けました。今、うちの前が川になっていると。そして車が流れている、どうしようと言う。いや、そんなことがあるかと言っていたんですけども、事実だと言っておる間にいろいろ確かめようと思ったら電話が切れました。で、学校の方でいろんな処置をして、皆さん、職員も帰宅をしたんですが、もう竹田に入る道路というのは全部、破壊されておりました。特に竹田の市街地に入る橋は一つもありませんでした。全部、流れました。唯一残っておったのがさっき言った国道の橋です。で、そこを通って私は、ゴミと泥との上を革靴で歩いて家に帰って見たら、もう見る惨状は、もう大変なものでした。

幸いにうちの家だけ何かしら、ドラム缶がたくさん庭に入ってきて、家は床下浸水で終わったんですけど、上の家も前の家も隣の家も全部、床上浸水をしておりました。それが平成2年の水害です。この水害の様子をちょっと地図で説明したいと思いますが、これは、私のちょっと川上になる豊岡小学校という小学校の、これが今ある小学校。あの上が小学校の前で流れている稲葉川の増水です。で、このことについては、後ろの方に資料として小学校の作文が載っております。お暇な時に読んでいただきたいと思いますが、刻々と迫る増水状況を、そして不安

を書き留めております。

それから地図で先ほどの説明をしますと、赤く塗ってあるのが玉来川の増水範囲ですね。別な色で塗ってあるところが稲葉川の増水範囲ですけど、この玉来川の水が、ちょうどカーブになったところから私の住んでいる山手の方に下ってきて、そして稲葉川と一緒にになると。こんなことは私ども、想像が付きませんでした。ただ山と山との間の僅かなこの低地に流れて来んで、今までこんな経験は全くありません。60年間に1回と言われたその中の大水害の中にも、或いは過去の記録の中にも、江戸時代から全部調べましたけども、こんな水害はあったことはありません。

何故二つの川が一つになったかということ。これは、後から竹田の水害について、ちょっと原因を考えていきたいというふうに思っております。で、その水害なんですけども、地図でも書いてありますけども、もう一面は、本当に海というぐらいにしか思えませんでした。道路と鉄道と国道と、それからいろいろな工場やら会社やら、もう全部浸かってしまって、特に自動車会社の自動車を倉庫に入れてあった幾つかの自動車が、この海と化したダムの方に向かって相当に流れております。もう数え切れないほどの損害を受けたと言われております。

それで、何故竹田にこんなに水害が多いかということですが、まず竹田は久住山という大きな山に囲まれております。で、南の方は祖母山という大きな山に囲まれております。で、山というのは非常に気象上のいろんな問題があって、降水量が、夏は稲葉川の方に、秋は玉来川から入田川という南の方に集中的に雨が降っております。そういったことで、多くの川が竹田に入り込んでおります。地図にもあると思いますが、幾つかの稲葉川の支流もありますが、さっき言った三つの川のうち二つは、もう竹田の町に入り込んでおります。で、こんなのが増水をするもとだというふうに思います。それから河川が蛇行しております。ちょっとさっきの地図を見ていただくと分かるんですが、河川がいたるところで蛇行しておりますから、そこで川が狭くなったり、崖がたくさんあったりして、その崖に突き当たって逆行するというのがほとんどの水害のもとになります。そういった蛇行が非常に多いということ。それから、これはどうか分かりませんが、上流域の開発、或いは道路や河川が改修されて、或いは田畑が改修されて上流域が舗装化されてきます。そしたら、水は

いっぺんにパッと流れて川に注ぐんですが、川に保水がないということで、もう極端でありました。渇水域と増水域ですね。そういったこと。

それから川岸に、もう竹田の場合は、ほとんど資産が集中しております。家とか工場とかそういうものが集中しておりますし、田畑もその河川の河岸に集中しております。だから一度にたくさんの被害を被るということになります。それから周期が非常に早くなりました。大水の出る周期がですね。そのために対策がいつも遅れて、もう手遅れになるということも考えられました。非常にこの水害というのは瞬時に起こるということ、そして広範囲に起こると。更に思いも付かないことが起きるということです。こんなことがあり得るかということが起こるということを体験をいたしました。

それで最後に水害で私たちが学んだことなんですけども、その水害から2年後に私は退職をして自治会長になりまして、再び川に関心を持つようになりました。川に行ってみると、昔の稲葉川は全くありませんでした。清流稲葉と言って、竹田の顔でありました。多くの詩人歌人が稲葉川を謳っております。更に流域の小中学校では、全部、稲葉川という言葉が入ります。そして、稲葉川は鏡だと言う。鏡に私たちの心を映す。鏡のように清らかになりたいと言う、そういう願いをこめた校歌がたくさん歌われております。なのに、ゴミがたくさん出ております。更に汚れております。臭いがします。流れがありません。魚が住んでいません。川ではなく、川の機能が全くないということに気がつきました。

それで、このままでは大変なことになるということで、自治会長会に3人の同志で提案をいたしました。何とか川をきれいにしようじゃないかということで、平成9年だったと思いますが、採択をされまして、稲葉川をきれいにする会というのを結成しました。その時は16団体が参加したんですけども、それから更に年数が経って、組織も、それから活動も拡大しながら、「稲葉川を豊かできれいにする会」というのを結成して今日に至っております。で、多くの活動をいたしました。特に三つの柱を立てました。一つは川を汚さない。もう一つは、川をきれいにする。で、最後に、何とかして川の水を増やしたいということでずっと取り組んでまいりました。

ちょっと主なことだけかいつまんで申し上げます。まず川の草切り。それから川の清掃。これは毎年2回ずつ、ずっと続けてきました。これは全員で

やるわけです。それから魚の放流。これもしてきました。それから、生活排水を出さないように呼びかけを、いろんな、あの手この手で市民に訴えてきました。いろんな用具を配ったり、石けんを配ったり、それから情宣活動をしたりですね、そういうことを呼びかけてきました。それから、汚さないための標語を市民に呼びかけました。そして、作品が16点、入選作品を決めて、そしてそれを立て看板にして、市内の川の流域にずっと立てました。その中の一つを紹介しますと、「住む人の心遣いで川は澄み」。この住むと澄が引っかかっているわけですけども、そういった標語や、いろんな標語をたくさん、16点いただいたわけです。そして更に呼びかけを広げました。それから川の学習活動ということで小学校の生徒に呼びかけて、いろんな学習活動を続けております。

最後に、水を増加する運動なんですけども、九州電力が竹田の駅から約1,000mぐらい上のところに堰をして、竹田市が今から55年ぐらい前に九電に水を売ったことになります。で、九電は、その稲葉川から取水をして、玉来川の方に向けて隧道を掘って取水をいたしました。その時は相当水量があったので、取水しても稲葉川が涸れるということはないんですけども、その後、何の理由かは知りませんが、水量がどんどんどんどん少なくなってきました。そしてちょうど50年目を迎えるに当たって更新をするということになりました。それを2年前に聞いたので、これに運動の集中をいたしました。そして九電の方と交渉を進めていきました。何とか水を下さい。何とか水を流すようにして下さいというお願いをしながら、県や国に陳情をしたり、或いは署名活動をしたり、総決起集会を開いたりして市民の声を盛り上げました。その結果、更新をするに当たって九電さん側のご理解等によりまして、じゃあ水は市民のために流しましょうと、一定量を流しますという契約は成立しました。もし50年目の時にその契約を知らなかったら、そのままずっと行って、また50年間、自動更新をされるような状況でありましたが、幸いにして私ども運動体が知りましたので、九電の方にもうお願いをして、やっと水が流れるようになって、今はきれいな水が一定量流れております。

それから、こうした取り組みの中で県や市も、私たち運動体に支援をしていただくようになりましたし、この運動の成果を国の国交省の方で認めていただいて、がんばれという表彰状をいただきました。

それから県や国と市が一体となって河川協議会というものが結成しました。そして市民の代表も入って、市は、行政は何をするか。それから、市民は何をするか。それから企業、いわゆる取水をしておる企業は何をすべきかということのを定期的に話し合いをしながら、美しい稲葉側を目指して、今、がんばっているところであります。

更に川の改修をしていただきました。川底を掘り下げて川の流れを良くするとか、或いはバイパス工事と言うんですか、蛇行したところを直線にする工事とか、それから護岸工事とか土手の景観を良くするとかいう、県、国の対策で非常に景観も良くなりました。ただ一つ心配になるのは、今、改修されたところは良いんですが、直線になって、その下流はどうだろうかという心配もあります。それから掘り下げていただいたために、川に入ることがなかなか難しくなって、親水ということではちょっと問題があるんじゃないだろうかという問題で、今、考えているところであります。これも少しは改良していただきました。

それから最後に、稲葉川の治水ダムを造っていただきました。これがまだ、その後、増水がありません。少々の増水では、今、竹田の市内の方は安心して生活ができます。ただ、稲葉川ダムだけじゃなくて、お隣の玉来川の流域の人々は、やはり不安で毎日を送っております。また大水が出たらどうするかと。また、そのことだけじゃなくて竹田市民にとっても、その玉来川があつ狭いところを通過して竹田の稲葉川に注いだという、またいつ稲葉川に入ってくるか分からないという不安もあります。どうしてもこの二つの川にダムを造っていただかないと、本当に竹田市民は安心して安全な生活を送ることはできません。市民は強く、玉来川の上流に治水ダムを造っていただきたいという熱い願いで一杯であります。近年、竹田市では27名の方が水害で亡くなれております。この方々の犠牲を無にすることなく、安らかに眠っていただくためにも是非、稲葉川と同じように玉来川の上流に治水ダムを造っていただければありがたいと思います。大変長くなりました。ありがとうございました。

大会決議



大分県土木建築協会
監事
姫島村長

藤本昭夫

決議 (案)

九州地方は、梅雨期には降雨が集中し、また、台風の常襲地帯という厳しい気象条件のため、毎年のように甚大な被害を受けている。

過去3ヶ年をみても、平成20年7月、8月の局地的豪雨、昨年7月の中国・九州北部豪雨に引き続き、今年4月、5月の豪雨および6月、7月の梅雨前線豪雨等の水害や土砂災害により尊い生命と莫大な資産が失われている。

特に、最近では、地球温暖化の影響と思われる短時間に局地的な豪雨をもたらす「ゲリラ豪雨」などの異常天然現象による自然災害が激化している状況にあるにもかかわらず、九州地方における治水施設の整備は、まだま

だ低い水準にとどまっているのが現状である。

このように、治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、これまで以上に治水施設の整備を強力に推進する必要がある。

更に、災害発生時の被害の軽減に向けた、避難誘導体制の強化、洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実も図る必要がある。

一方、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび渇水となると、上水道や工業用水に対する取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への

影響は極めて大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためにもダム等の水資源開発を計画的に推進することは大変重要である。

また、河川は地域住民の文化や生活に深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を生かした整備を推進する必要がある。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度の構築や所要の財源の確保を図る必要がある。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 近年、自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水対策に充てる財源を確保し、治水事業費の増額を図ること。
- 2 全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の復旧にとどまらず、再度の被災防止のための改良を十分にできるよう、災害関連復旧予算等での対応の拡充を図ること。
- 3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を

形成し、潤いとやすらぎのある水辺空間を創出するとともに、活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。

- (1) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための対策として、堤防やダム等の計画的な整備促進、水資源の乏しい山間部、離島等における治水対策を併せた生活貯水池の整備促進
 - (2) 近年頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進
 - (3) 火山活動や地震に対する安全確保のための防災事業の推進
 - (4) 潤いとやすらぎのある水辺空間の創出に資するための施策の推進
 - (5) 市町村が迅速かつ確かな水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実等を推進するとともに、土地利用を視野に入れた流域一帯となった治水事業の推進
 - (6) 被災地の被害防止拡大や復旧、復興の早期実現のため、資材配備や技術支援等、国による広域支援体制の早急な確立
 - (7) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状に鑑み、地方への財政措置に対する特段の配慮。
- 以上、決議する。

平成22年11月5日

九州地方治水大会

次期開催県挨拶



福岡県県土整備部
河川課長

横 枕 篤

本日は、平成22年度九州地方治水大会が、このように盛大に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

ただ今ご紹介いただきましたように、来年の大会は福岡県がお受けすることになりました。誠に光栄に存じております。福岡県といたしましては、今年の大分県における成果を踏まえまして、このように多くの皆様方が参加していただける大会となりますよう、準備を進めて参りたいと考えております。

福岡県では、昨年と今年と2年連続で大雨が降り

ました。数10年に一度という雨が2年続いたことで、早急な豪雨対策が強く求められているところでございます。九州各県の治水関係者の皆様におかれましても、気候変動の影響と思われる集中豪雨の増加に苦勞されていることと思います。福岡県大会につきましても、是非とも治水事業の推進に役に立つ大会にしていきたいと考えております。

来年3月には九州新幹線鹿兒島ルートが全線開通し、皆様の各地からの福岡県へのアクセスも更に便利になります。どうぞ皆様方を始め、多くの治水関係者の皆様に、是非、福岡県においていただき、便利になった分、今まで以上に福岡県の魅力を味わっていただきたいと思っております。

終わりに、本大会のためにご尽力された大分県並びに関係者の皆様方に深く敬意を表すと共に、本大会を契機としまして、九州地方の治水事業の推進がますます図られることを祈念しまして、次回開催県の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



と き：平成 22 年 11 月 8 日 (月)
 と ころ：徳島県・グランヴィリオホテル

四国地方治水大会次第

(敬称略)

主 催 者 挨 拶	徳島県副知事 里見光一郎	
	全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄	
来 賓 祝 辞	衆議院議員 高井美穂	
来賓紹介・祝電披露		
座 長 推 挙	徳島県河川協会会長 美馬市長 牧田 久	
意 見 発 表	吉野川市長 川真田哲哉	
	NPO法人「新川を守る会」理事長 中村英雄	
大 会 決 議	徳島県河川協会副会長 鳴門市長 泉 理彦	
次期開催県挨拶	香川県土木部次長 船橋昇治	

主 催 者 挨 拶



徳島県副知事

里 見 光 一 郎

本日、治水事業に携わっておられます四国各県の皆様方を多数お迎えいたしまして、このように盛大に「第9回四国地方治水大会」が開催できますこと、

心から感謝を申し上げます。

そしてまた、四国の3県から徳島へお越しの皆様方、ようこそ阿波の徳島へお越しくださいました。心から歓迎を申し上げます。

皆様方には、日頃から治水事業の推進をはじめ、四国地方の発展のために何かとご指導、ご尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。

治水事業は、今や色々と問題を抱えておりますけれども、私たちが生活するうえにおいて、安全で安心な暮らしを守るためには絶対不可欠なものであります。

昨今、色んな状況が生じております。2～3の事例を言いますと、今から5～6年前になりますが、平成16・17年には四国地方に度重なる台風が上陸い

たしまして、甚大な水害や土砂災害をもたらしました。これは、まだ未だに記憶に新しいところでございます。

そしてまた、近年は“ゲリラ豪雨”と言われておりますが、局地的な集中豪雨が全国各地で頻発しております。つい最近でも、奄美大島でこのゲリラ豪雨が起りまして、多大な被害が生じたこと、まだ記憶に新しいところでございます、これらに対する対策というものも、必要不可欠なものだと感じております。

さらには、今後30年以内におきまして、60%程度の確率で発生すると言われております東南海・南海地震、これに対する対策も怠ってははいけません。徳島県でも、これについて飯泉県政は最優先課題の1つとして、色んな対策を講じているところでございます。

本県におきましては、飯泉県政の基本方針であります「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」ということで、色々県政を執行しているわけですが、その中の重要課題の1つといたしまして、「安全・安心とくしまの実現」というものを掲げて、洪水や津波による被害軽減のため、河川・海岸の重点的な整備を全力をあげて促進しているところでございます。

一方、四国地方におきましては、渇水による被害も深刻になっております。一昨年、平成20年には“四国の水がめ”と言われております早明浦ダム、この利水容量が底をつくというような異常事態になりまして、日常生活、そして工場をはじめとした経済面におきましても、はかり知れない被害、影響を及ぼしたところがございます。

本年も夏が非常に暑かったわけですが、少雨の影響によりまして、現在早明浦ダムの貯水率は平年を大きく下回っている状況でございます、水不足が深刻であるということが日常茶飯事のような状況になっております。

このような状況の中で、住民の皆さんの安全・安心を守るためには、地域の実情に合った形で必要な河川事業を推進できる、このような機動的かつ重点的な国の財政支援というものが、何よりも重要であると認識しているところでございます。

しかしながら、皆さん方ご承知のとおり、ここ数年間の国の予算が非常に厳しい状況の中で、特に治水事業予算が大きく削減されているのが現状でございます。その上、先般実施されました事業仕分けによりまして、色んな仕分けがなされまして、予算

要求の状況というものが、対前年比1～2割削減するように結論づけられたところでございます。

治水事業の重要性というものが、本当に十分理解されているとは言えず、このままでは今後の施設整備だけではなく、維持管理にさえ支障をきたすという大変な状況になっているのが、現状ではなかろうかと思えます。

このような中で、四国各県の各地域における治水関係者の皆様一堂に会されまして、この治水大会が開催されるということは、まさに時機を得たもので、非常に意義が大きいものと存じます。

どうか、皆様方におかれましては、この大会を契機にいたしまして、四国地方の治水事業が一層促進されまして、県民の皆さんが安全・安心に暮らせるような生活が実現されるよう、なお一層のご尽力をお願い申し上げまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にご苦労さまでございます。ありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

本日、ここ徳島市で「四国地方治水大会」を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数ご参集いただきまして、本大会を盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対して、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、ご来賓の皆様にはご多用の中にも関わりませず、ご臨席くださいましてありがとうございます。ご指導とご鞭撻を引き続きよろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました徳島県知事様をはじめ、関係の皆様には厚く御礼を申し上げます。

さて、四国地方では平成16年・17年と連続で、台風や集中豪雨に見舞われ、特に平成16年は台風23号

をはじめ6個もの台風が上陸し、約52,000棟の家屋が浸水し、甚大な被害が発生しました。

その一方では、近年渇水も頻繁に発生しており、特に平成17年・20年の渇水では、早明浦ダムが完全にカラになり、各地で大変な被害を受け、日常生活に大きな影響が生じました。このようなご当地で、治水事業を促進するための「四国地方治水大会」が開催されますことは、誠に意義深いものがあります。

申し上げるまでもなく、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と、活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本整備を進めるものです。したがって、国は国民の生命と安心に対するナショナル・ミニマムの水準をうまく確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて重点的に進めるべきものであります。

厳しい財政状況のもとにあっても、「国家百年の計」に立って絶えず着実に治水事業を推進し、先人たちの英知と努力をもって築き上げてこられた故郷を、より安全で安心な地域へと改善して、次の世代へしっかりと引き渡していかなければなりません。

特に近年、地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害がさらに拡大するおそれがあると警告されております。地球温暖化の緩和策だけではなく、災害への適応策を確実に進めていく必要性が高まっていると考えられます。

このような中、今年も異常な豪雨に見舞われました。先ほどお話がありましたが、6月中旬から下旬にかけては九州南部から本州南岸にかけて、停滞した梅雨前線が鹿児島県・宮崎県に、また7月上旬から中旬にかけては九州から東北地方にかけて、日本海を北上していった梅雨前線の影響で、佐賀・福岡・山口・広島・岐阜など各県で豪雨が降りました。

東京都でも、上昇気流によって局地的な短時間豪雨で記録的なものが発生し、さらに9月には台風9号が、これはまた珍しい経路を辿って、全国的に大雨を降らせたところでした。そして、2週間ほど前には鹿児島県の奄美大島で、記録的な豪雨が降りまして、3名の方が亡くられるなど、悲惨な災害が発生したところでもあります。

これらによって、今年も全国で18名の方が亡くられておりまして、行方不明の方が依然5名おられます。家屋の被害等、甚大なものがございました。これらの災害で亡くられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様に対

しまして、お見舞いを申し上げたいと思います。

ところで、このような憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水予算の削減はずっと続いておりまして、本年度の予算はピーク時に比べると約半分にまで縮減しております。激特事業など災害対応に優先支出する必要がありますので、その結果として治水事業を予防的・計画的に推進していくことや、適正な維持管理水準を保つことがいよいよ困難となるおそれがございます。

さらには、ダム計画の見直しの問題がございます。全国の直轄、水資源機構ならびに補助の84ダムについて、「今後の治水対策のあり方について」の中間報告にもとづいた、いわゆる「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換が進められておりまして、見直し作業が始まったところでございます。

これらについては、早急にダムの評価作業を済ませていただいて、ご当地の柴川生活貯水池ダムをはじめ、全国の治水・利水対策が遅滞なく着実に進んでいくよう、強く求めていく必要があると考えております。

さらに、地方分権の推進に伴いまして、補助の治水事業が補助金制度から総合交付金制度へと改革されてまいりました。たいへん結構なことですが、しかしこのことで治水事業が先送りされるような事態を招かないように、治水事業の重要性を正しく認識し合うことが重要だと考えております。

現在の治水施設の整備水準は、目標としているナショナル・ミニマムの水準と比べ、未だたいへん低い水準にとどまっております。いつ、どこで災害が発生しても不思議ではない状況に、私たちは置かれているのであります。

流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもといたしましては、今こそ治水事業の推進の必要性と、その緊急性を、流域住民の総意として国会をはじめ関係機関の皆さんに強く訴え、治水事業が為政者の英知と不断の努力によって、着実に推進されますように活動していかなければならないと思います。

治水特会の堅持も重要です。全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様方のご健闘とご活躍を祈念申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。

来賓祝辞



衆議院議員

高井美穂

本日は、「第9回四国地方治水大会」がこの徳島で行われますこと、心より歓迎を申し上げますとともに、この大会の決議をしっかりと我々も受け止めて、仕事にあたりたいという思いで今日のご挨拶に寄らせていただきました。

私も、生まれはこの四国の中でも池田の方に近い、吉野川の近くで生まれ、吉野川とともに育ってきた人間の一人です。治水に関わる殆どの皆様が、やはりこの川の恩恵を受け、また川の恐怖に悩むという、色々な川とのお付き合いの中で深い思い出をもちながら、この治水をどうしていくかということを中心に考えてきておられるだろうと思っています。

そういう中で、いま陣内会長から、また副知事からもお話がありましたとおり、この間のゲリラ豪雨などを含め、本当に多種多様化した災害、また防災について、色々なことを皆さんが知恵を絞ってご尽力いただいている中で、さらに治水を進めていかなければならないということは、本当にその通りだという風に考えております。

ちょうど今日も、今補正予算の審議が国会では行われておりまして、今日・明日とテレビ中継入りで審議がなされているところでありますが、この中でもまさに生活に密接する防災対策の推進ということで、予算措置が講じられております。

もちろん、この集中豪雨を含めた自然災害に対する防衛策を強化するという観点から、河川・砂防、山地、下水道、漁港・漁村、海岸、そうしたことすべての防災対策を強化するための費用等、そして災害復旧支援などの費用についても措置を講じている最中で、今も真摯な議論が国会の中で行われているところでございます。

まさに皆さんの色々な研究のもとに、我々もそれをしっかりと受け止めて実現していくように、県民の一人として皆さんのお蔭で今まで命が守られてき

たことも含め、感謝を申し上げつつ、新たなさまざまな予算措置を講じる点において、尽力してまいりたいと思っていますところであります。

私の父は、むかし吉野川上流で釣りをしておりました。今は病気をして止めてしまいましたが、かんどり舟を持っており、よく一緒に連れて行ってもらいました。幼少の頃は雨が降って防災のサイレンが鳴るたびに大変な恐怖感とともに、夜は消防にも入っておりました父が川に出て行って、色々な皆さんと共に活動に参加しておりました。

そうした経験を今から思うと、もう30年以上経過しておりますが、その時から比べると堤防もでき、皆さんのお力でこのように治水対策は明らかに推進されております。景気情勢は厳しい折ではありますが、ここで後退をしないように、しっかりと先輩方共々取り組んでまいりますので、どうかこれからもご指導・ご支援をお願い申し上げたいと思います。

最後になりましたけれども、本大会を開催していただきました皆様に対する心からの感謝と、ご出席いただいた皆さんに対して敬意を表し、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

山口 俊一

参議院議員 (代理)

中西 祐介

中村 博彦

祝電披露

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

仙石 由人

後藤田 正純

仁木 博文

小川 淳也

大野 功統

村上 誠一郎

白石 洋一

山本 公一

中谷 元

山本 有二

参議院議員

中谷 智司

脇 雅史

植 松 恵美子
山 本 順 三
広 田 一

友 近 聡 朗
武 内 則 男

徳島県議会議長

藤 田 豊

意見発表



吉野川市市長

川真田 哲 哉

地元徳島県吉野川市長の川真田でございます。私からは吉野川市の内水について、意見発表させていただきます。

まず、吉野川市の概要について、ご説明申し上げます。本市は吉野川中流域におきます生活拠点都市を目指しまして、平成16年10月に鴨島町・川島町・山川町・美郷村、4町村の合併によりまして誕生した市でございます。

徳島県北部のほぼ中央、吉野川の南岸に位置しておりまして、人口45,000人、総面積144.19平方キロ、そのうち山林面積が77.58平方キロでございます。南は四国山地、北には美しい清流、四国三郎（吉野川）とその堤防に囲まれた地形となっております、イメージとしては船底に居住地があると思っただけならば幸いです。

以上の地形の中に、東から飯尾川、江川、桑村川、学島川、ほたる川、岩屋谷の内水河川がございまして、台風や集中豪雨等でたびたび氾濫を起こしている状況でございます。吉野川市の内水河川の特徴ですけれども、急峻な山地と吉野川に囲まれまして、河床勾配が非常に緩やかで、流路の殆どが低い平地を流れているという点でございます。

時間の関係上、その中でも県内最大の内水河川、飯尾川とほたる川について、ご説明させていただきます。飯尾川は本市鴨島町樋山地を源流といたしまして、吉野川とほぼ平行に蛇行しながら東に流れ、途中で13支川の合流、また河川敷を通りまして最後に鮎喰川へ合流する河川となっております。

流路延長が25.8キロメートル、流域面積が71.2平方キロメートル、一級河川となっております。飯尾川流域の地形の特徴といたしましては、平野部が地域の7割を占め、残りの3割が南側にございまして、山地や丘陵地といった地形でございます。この流域には市内の人口の約3分の1、15,000人が日々営み

座長推挙



徳島県河川協会会長
美馬市長

牧 田 久

皆さん、こんにちは。只今、皆様のご賛同をいただきまして、本大会の座長を務めさせていただくことになりました、美馬市長の牧田久でございます。徳島県河川協会の会長を承っているところでございます。

それでは、皆様方のご協力をいただきまして、本大会の議事を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大会の「次第」に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。まず最初に、意見発表をお願い致したいと存じます。まず最初に、吉野川市の市長であります川真田哲哉様から、お願い致したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

をしております。

河床勾配につきましては5,000分の1と、非常に緩やかでございます。流路の殆どが低い平地を流れております。そのため、洪水時には非常に流れにくいこともございまして、洪水のたびに氾濫し、浸水被害を繰り返しております。

もう1つの大きな特徴といたしましては、普段は吉野川の水位が低いために、堤内地側を流れる飯尾川が堤防の下の樋門を通過して、吉野川に水が流れるという状況となっております。

しかし、これが台風とか大雨で吉野川の水位が非常に高くなりますと、増水した水が堤内地川に逆流をしてこないように樋門を閉めるということになります。このことによりまして、堤内地では飯尾川が自然流下することができなくなり、その内水によって流域全体に浸水被害が発生する状況でございます。

また、飯尾川流域の被害が大きくなる、もう1つの要因といたしましては、加減堰の存在がございませう。この堰は徳島市の浸水被害を防ぐために、昭和7年頃、吉野川市と石井町境に100メートルに渡り飯尾川の川幅を人工的に狭くした堰が設置されたものです。

この加減堰ができたことによりまして、下流部の浸水被害は軽減されましたが、上流部の水は一旦堰き止められる結果となり、上流部では人口の増加に伴いまして、広い範囲で浸水被害を受けることとなっております。

特に、先ほど来お話がございましたけれども、平成16年の23号台風では、流域全体で1,300戸の床上・床下浸水被害を受けました。これらの被害を解消するためには、1つには排水機場に頼ることございまして、現在のところ飯尾川には2箇所の排水機場、角ノ瀬排水機場、ならびに飯尾川排水機場が設置されている状況でございます。

また、平成18年から5か年計画で35億円を投入していただきまして、総合内水対策緊急事業も今年で最終年度を迎えますけれども、現在、下流までの河道改修が完了する予定となっております。

しかしながら、この上流部の被害軽減のために不可欠な加減堰の撤去、そして角ノ瀬排水路のポンプをあともう1基、20トンの増設、また河道の改良、依然として大きな課題が残っておりまして、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

次に、ほたる川ですが、流路延長5キロ、流域面積が約7.4平方キロメートル、内水河川でございま

して、ほたる川流域の地形の特徴といたしましては、山中から吉野川までの間に平地部が少なく、また傾斜も比較的小さいまして、洪水時には河道が狭く、氾濫を繰り返しております。

そのため、昭和49年より徳島県が吉野川合流点より上流3.3キロメートル、この区間の河川改修を進めていただいているところです。平成18年にはボトルネックとなっております、国道橋の改築に着手いたしまして、平成21年度には完成するなど、県において河道整備を着実に進めていただいております。

一方で、吉野川市内の河川のうち、吉野川に流入しております河川で排水機場がない川が、このほたる川でございます。平成16年の台風23号でも、流域一帯に内水被害が生じまして、国交省の排水ポンプ車の出動もお願いいたしましたが、60戸を超える家屋が浸水いたしまして、住民生活に深刻な影響が発生いたしました。

こうした中、長年にわたりまして国に排水機場設置の要望を行ってきた甲斐がありまして、国におきまして平成22年度に建設のための調査費の予算等を頂きまして、現在、現地調査が進んでいるところでございます。

悲願でありましたこのポンプ設置の第一歩が踏み出せたということで、流域住民の方々には本当に心から喜んでいただいております。一日も早い設置実現をお願いしているところでございます。

地元自治体といたしましても、ポンプだけに頼るのではなくて、浸水被害の提言を図るために「土地利用指導要領」の策定や、平成22年度で「流域貯留浸透事業」の設計を実施いたしまして、軽減策を進めているところでございます。

吉野川市では、先に述べましたように浸水被害を避けて、市民が安全・安心に暮らせるために、「吉野川市地域防災計画」を策定いたしまして、この計画にもとづき消防団や防災関係機関と連携を強化しながら、特に地域防災力の向上に力点を置いて、市民の防災意識の高揚を図っております。

ここで、主な具体例を紹介させていただきます。まず、ソフト面ですけれども、ハザードマップの作成や自主防災組織の育成・活動支援でございます。ハザードマップにつきましては、自然災害による被害を予測いたしまして、二次災害の発生を抑制しつつ、市民が迅速・的確に避難できることを目的に作成しております。

また、組織率も100%になりました自主防災組織

におきましては、今年度も補助金を活用していただきまして、防災訓練等に取り組んでいただいております。

また、ハード面におきましては、「地域イントラネット基盤整備事業」の光ケーブルを利用した河川監視カメラの設置をしております。市内6河川に7箇所の監視カメラを設置いたしまして、災害時には災害対策本部におきましてリアルタイムで河川水位を把握できるよう、また住民の方々にもインターネット上で公開しておりますので、情報共有手段としてご利用いただいております。

本市の内水排水対策には、まだ大きな課題が残っております。市民の安全・安心な暮らしの確保を考えますと、今後も粘り強く取り組んでいかなければならないと思っております。そのため、国土交通省、徳島県をはじめ関係機関の皆様方に、より一層のお力添えを賜いますよう、よろしくお願い申し上げます。

時間の関係上、概略的な説明となりまして、ご理解にくい点もあったかと思っておりますけれども、どうかご了解いただきまして、私の意見発表とさせていただきます。ご静聴、誠にありがとうございました。



NPO法人
「新町川を守る会」
理事長

中村 英雄

新町川を守る会の理事長、中村英雄でございます。今までは洪水で怖いこわい話ばかりだったのですが、これからはもっと楽しい話、川は本当に一たび大雨が降ったりすると、大水害をもたらすのですが、普段は優しく、潤いや安らぎを私たちに与えてくれます。殆どの場合、そういうものではないかなと思っております。

新町川を守る会は、「できる人が、できる時に、できることを」ということで、平成2年3月に会を結成しまして、その間ずっと毎月1日と第3土曜日に掃除をしております。今の川の汚れというのは、殆ど家庭の雑排水ですので、自分達が汚した川を自

分達の手で再生しようということで、平成2年に始めております。

10名で始めて、今300名あまりになっております。会員は会費を払って、個人が3,000円、法人が30,000円ということです。これが、だいたいこの新町川と助任川に囲まれた所が、私たちの主なフィールドです。この会場の真ん前でございます。

吉野川の清掃も毎月1回、もう10年ぐらい前から行っております。掃除は毎月1日と第3土曜日に、こういう形で船を出して掃除をしております。1週間ぐらい前、大阪の河川清掃が載っていましたが、1億7千万円、ここは予算0でございます。

時々、川の中には沈没した船とかが、川の中にならあります。これは3～4年ぐらい前だったか、全部私どもの方で船を集めてきて回収したところでございます。今でも川の中には、この新町川水系でも10隻ぐらい、榎瀬江湖川へ行くと40～50隻ぐらい沈没した船があり、船の航行に非常に邪魔になりますので、それもどうかできないかなと思っております。

河川啓発運動として、無料遊覧船を平成5年ぐらいから出しております。平成5年のときは1年に100人ぐらいだったのですが、最近はこの船にも年間5万人あまり乗るようになってきました。この前、11月3日には「川の駅」というので、5箇所ぐらい船着場を作って回ったのですが、やはりその時も520名ぐらいが船に乗っていただけました。

非常に多くの方が乗ってくるのですが、まだ船着場自体が非常に乗りにくい所がたくさんあって、やはりもう少し誰でもが乗れるような船着場、特に車椅子で乗れるような形で川の整備ができればと思っております。

河川の修景として、これも平成2年の5月ぐらいから、田宮川の所ですけれども、こういう土の所があって、ここの所で花の手入れをしております。これも毎週日曜日の朝6時ぐらいからやっております。

イベントでは色んなことをやっているんですが、とにかく掃除するだけではなく、みんなに川を見ってもらうということで、最終の金曜日にはこういうような形でライブをしたり、また、去年は「川での福祉と教育の全国大会」も、この川で行いました。「水の郷サミット」も、この新町川において行いました。

これはラブリバーイベントで、これも平成元年から行っているイベントですが、吉野川でのイベントを行っております。やはり吉野川をどうしても良く

していこうと、河川環境を良くして行って下流・中流・上流と、みんなでこの流域を活性化して行って、本当に楽しい川づくりができたということで、この吉野川のイベントを行っております。

これは平成7年にパラソルショップが、川が綺麗になってきたということでパラソルショップもできました。新町川も昭和40年の時にCODで30ppmとか40ppmぐらいあったと思うんですが、今は本当に綺麗になってきました。魚も40種類あまりが今おります。これは平成元年から始まった所で、この青石護岸がずっと、ひょうたん島一周6キロのコースで殆ど出来上がってきました。

今残っているのが、佐古大橋から前川橋の間です。この間も、もうあと少し出来ればなど、平成元年から17年までは進んだのですが、今のところちょっとストップしておりますので、来年ぐらいからそういう所の青石護岸が出来て、このひょうたん島を歩いて回れるような川になれば、もっともっと市民が川に関心をもってくれるのではないかと考えております。

今年の春は4月17日～25日まで、LEDのアートフェスティバルも行われました。みんなが川の方に、「心おどる水都」を目指して、こういう川づくりが進んでおります。「まちづくりシンポジウム」も、年に3～4回という形で水辺で行っております。

やはり川が綺麗になってくると、周りの家がいろんな変わった色の建物が出来たりしてきますので、市民で景観条例を作っていこうということで、3～4年前からこういう会を開きながら、また市民に川で船に乗ってもらって街を見てもらい、景観条例を今作成中です。

私たちの方では、「河口から源流まで」ということでやっております。先ほど高井さんが仰いましたが、池田はちょうど中流でございます。上流ではなくて、徳島県から言いますと池田はすぐに上流だと思っております。あそこは80キロぐらいです。吉野川の源流まで行くと194キロありますので、池田がちょうど中流ぐらいです。

10年ほど前からこの大川村、早明浦ダムの上流の所ですが、村長さんから「森づくりは千年ぐらいかかる」というので、千年借りております。そして、そこに木を植えたり間伐したりとか、下草刈りを行っております。徳島県の方は案外、源流の方に行く人は少ないのですが、やはり吉野川の源流ということで、徳島からもっともっと高知県の山の方にも入ってほしいなと考えております。

2年前から「地方の元気再生事業」で、撫養航路というのを復活させました。この撫養航路は非常に素晴らしくて、ちょうど21キロぐらいあるんですが、地方の元気再生事業が終わった後も、ずっと続けております。ここに行くのには、非常に浅い所が榎瀬江湖川と鍋川と2箇所あって、いつも行くことはできません。

やはり、毎週土・日ここに行けるようになりますと、ものすごく川づくりが進んでくるのではないかと、そのために榎瀬江湖川とか鍋川の浚渫がどうしても欲しいなと思います。少し潮が引いてきますと、いつも底に当たりますので、そのあたりの改善ができればなと考えております。

鳴門へ行く途中ではエコツアーをしたり、梨狩りをしたり、水質検査をしたり、色んな形で川に親んでもらっております。新町川でもヘドロを取ったり、「五感で感じる新町川」とか、色んな形で新町川を見ていただいております。この魚はあまり食べないのですが、時々この「五感で感じる新町川」の時には、私たちもこの魚を食べております。

川というのは本当に、今、両国橋の所にはこういうように車椅子専用のエレベーターがあって、また下りた所でも車椅子でそのまま船に乗れるようになってます。でも殆どの所ではこのように、もちろんエレベーターはないんですが、車椅子ではとても川には下りて行けません。

ですから、こういう車椅子の人がもっと下りられるように、鳴門に行く場合でも、車椅子で鳴門まで行けるといふ、そんな川づくりができれば、徳島の川はものすごく素晴らしいのではないかなと思います。やはり川というのは、健常者だけではなく身障者も楽しめる川、そんな川であってほしいと思います。

時々、十郎兵衛屋敷にも行くのですが、車椅子ではとても下りることができません。今は色んな形で水辺プラザとか川の施設が出来てますが、なかなか車椅子で下りられるような川はないんですが、これからはやはり車椅子の人が本当に楽しめるような、身障者も健常者もこの川を楽しめるような川づくりが欲しいなと考えております。

私たちのところは、この両国橋が活動拠点なんですけれども、今LEDで新町川も綺麗になってきたのですが、私の方はだいぶ汚れております。この下はまだモニター写真なんですけど、こういうような形で何か船着場が出来ればなと思います。

幅5メートルで40メートルぐらいのものが出来れ

ば、普通は陸上で岸辺を歩くんですが、川の中を歩くこともできますし、ここで結婚式もできますし、色々な形でこういうものを利用できればと思います。実際には両国橋から新町橋まで、こういうものが出来て、川の中をみんなが歩けるような町、それ

が徳島の素晴らしい川づくりではないかなと思っております。

最後になりました。これは「吉野川フェスティバル」で、大きな風船に乗ったところです。ご静聴どうもありがとうございました。

大会決議



徳島県河川協会副会長
鳴門市長

泉 理彦

決議（案）

四国地方は急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯として多雨地域が広がり、水害が起こりやすい自然条件下にあるため、四国地方の一人当たり水害被害額は、全国平均の約4倍となっており、他の地域と比較し劣悪な水準にある。

四国地方では、平成16年、17年と連続して台風や集中豪雨に見舞われ、特に平成16年には、最も勢力が大きかった台風23号をはじめ、6個の台風が四国に上陸し、約52,000棟の家屋浸水が発生するなど、四国各所において甚大な被害が発生した。

また近年では、ゲリラ豪雨などにより、全国各地で洪水被害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われている。

一方、四国地方では近年渇水も頻発しており、特に平成17年や平成20年には、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、各地で人々の日常生活や経済活動に計り知れない被害や影響を与えている。

地球温暖化に伴う気候変動は、人類の生存基盤そのものに影響を与える課題とされ、水害・土砂災害等が頻発・激甚化するとともに、渇水の頻発や深刻化の懸念が指摘されており、緩和策だけでなく予防的な施設整備をはじめとする、適切な対応策を確実に進めていく必要がある。

また、今後30年以内に高い確率で発生が予測されている東南海・南海地震では、四国地方の被害は極めて甚大で、多数の死傷者がでることが予想されており、早急な地震・津波対策が不可欠となっている。

加えて、四国地方には、緑や心癒される良好な水辺空間が残されていることから、地域と一体となった四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

このようなことから、治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、社会資本整備において最も根幹となる重要な事業であり、その重要性は、いかなる状況にあっても不変である。

今日のような財政が危機的状況においても、治水事業は「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

しかしながら、この数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、災害軽減のための予防的投資が困難な状況となっており、維持管理にさえ支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

このため、地域住民のみならず、その営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、不安な思いを抱かざるを得ない状況にある。

我々は、かかる事態を憂慮し、ここに四国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、われわれの子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

記

- 一、甚大な災害が頻発している現状に鑑み、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。
- 一、国土保全上または国民経済上、特に重要な水系については、国と地方の適切な役割分担のもと、災害から国民の生命・財産や社会経済活動が確実に守られるよう、国が責任を持って引き続き河川の管理を行うこと。
- 一、河川等の整備水準はまだまだ低いことから、その整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難体制の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一、気候変動に伴う集中豪雨や台風の巨大化等に備え治水施設の整備を推進するとともに、頻発する渇水に備えるため、地域の実情に応じた水資源の確保を図ること。また、東南海・南海地震に備え、河川堤防等の耐震・津波対策を着実に推進すること。
- 一、毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、樋門、水門、排水機場等の河川管理施設の長寿命化を図り、既存施設の有効活用や維持修繕費を含めたライフサイクルコストの縮減を図る戦略的維持管理を推進すること。

- 一、河川管理施設の的確な維持管理水準を確保するため、施設管理や補修に必要な予算を確保すること。
- 一、河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
- 一、防災体制の充実や防災教育、河川情報の共有化などの地域防災力の向上に資する施策の推進に対し、支援制度を確立す

ること。また、大規模災害時に「テックフォース」が行う広域的な防災活動に必要な装備およびシステムの充実・強化を図ること。

以上決議する。

平成22年11月8日

第9回四国地方治水大会

次期開催県挨拶



香川県土木部次長

船橋昇治

只今、ご紹介いただきました香川県土木部次長の船橋と申します。次期開催県を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、「第9回四国地方治水大会」が盛大に開催されましたこと、心よりお喜び申し上げます。また、開催県でありました徳島県の皆様方、そして関係者の皆様方のご尽力に深く敬意を表する次第でございます。

先ほど来、登壇されました方々のお話をお伺いし

ておりますと、本当に治水事業というものが大切であり、ハード・ソフトともにしっかり進めていかなければいけないというお話、それからその前にフォーラムの時にもお話がございましたけれども、気候変動といったものを考えますと、益々もって重要になってくる。

そして、今日決議されましたこの大会決議、こういったものを見ておりますと、本当にこの大会の必要性、意義、重要性というものをひしひしと再認識した次第でございます。次回開催は香川県ということですので、心より皆様方をお待ちしておりますので、大勢の方々のご出席をお願いしたいと思います。

終わりにになりましたが、今までこの大会で積み重ねられました成果、そういったものを引き継ぎながら、次回大会が有意義な大会になりますように、ここで皆さんにお約束するとともに、徳島県の益々のご発展、そしてご臨席の皆様方の益々のご健康・ご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが御礼と歓迎のご挨拶にさせていただきます。

本日は誠にお疲れ様でございました。

全国治水期成同盟会連合会のホームページを開設

全国治水期成同盟会連合会のホームページは、会員及び「治水」をご覧頂いている皆様に、治水事業（ダム事業を含む）に関連する情報をご提供するために開設いたしております。

<http://www.zensuiaren.org/>

にアクセスして下さい。

ホームページの新規登録画面からご登録下さい。なお、担当者が変わられてもその都度の変更する必要がないよう担当係（組織）でご登録されることをお願いいたします。

また、「機関誌：治水」、「当連合会の概要」の閲覧およびダウンロードは、事務局において会員及び現在「治水」をご覧頂いておられる方々であることが確認できた後にご利用頂けます。

（23年1月号からは「機関誌：治水」は印刷物でのご提供は中止しますので、早めにご登録下さい。）